

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第49期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	MRKホールディングス株式会社
【英訳名】	MRK HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 雅文
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	(06)7655-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 経営管理本部長 中 研悟
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	(06)7655-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 経営管理本部長 中 研悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	18,830,456	19,541,481	19,584,406	21,152,734	21,230,931
経常利益 (千円)	731,870	854,891	617,224	698,991	966,426
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	423,415	514,145	225,273	254,163	930,017
包括利益 (千円)	533,776	558,509	407,621	269,707	1,089,054
純資産額 (千円)	13,795,162	14,252,367	14,558,686	14,629,441	15,306,088
総資産額 (千円)	17,342,070	18,049,423	22,021,255	20,202,218	19,696,807
1株当たり純資産額 (円)	136.19	140.70	143.73	146.14	158.56
1株当たり当期純利益 (円)	4.18	5.08	2.22	2.51	9.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.5	79.0	66.1	72.4	77.7
自己資本利益率 (%)	3.1	3.7	1.6	1.7	6.2
株価収益率 (倍)	28.23	22.24	51.35	32.27	11.28
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,721	264,539	849,031	1,714,987	1,263,086
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,291,781	2,229,304	2,414,050	442,012	513,728
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	782,974	239,049	3,271,264	2,599,739	1,506,379
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,289,538	2,556,645	2,564,827	2,122,088	2,392,524
従業員数 (人)	1,824	1,839	1,788	1,846	1,720
(外、平均臨時雇用者数)	(155)	(172)	(178)	(195)	(180)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

2. 第46期より、自社割賦に係る金利収益の表示方法を営業外収益から売上高へ変更し、第45期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,172,250	2,190,064	1,919,398	1,681,969	1,711,177
経常利益 (千円)	486,358	474,354	327,623	490,223	644,428
当期純利益 (千円)	307,566	248,938	103,780	257,092	824,011
資本金 (千円)	6,491,360	6,491,360	6,491,360	6,491,360	6,491,360
発行済株式総数 (株)	101,295,071	101,295,071	101,295,071	101,295,071	101,295,071
純資産額 (千円)	13,402,955	13,550,589	13,553,068	13,611,208	14,022,812
総資産額 (千円)	14,223,285	14,287,828	14,247,984	14,217,570	14,574,266
1株当たり純資産額 (円)	132.32	133.77	133.80	135.97	145.27
1株当たり配当額 (円)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	3.04	2.46	1.02	2.54	8.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.2	94.8	95.1	95.7	96.2
自己資本利益率 (%)	2.3	1.8	0.8	1.9	6.0
株価収益率 (倍)	38.82	45.93	111.76	31.89	12.72
配当性向 (%)	32.9	40.7	98.0	39.4	11.9
従業員数 (人)	26	22	27	29	35
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	77.3	74.7	76.0	55.2	72.7
(比較指標: TOPIX)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	165	124	122	115	182
最低株価 (円)	116	104	106	71	69

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
3. 第46期より、自社割賦に係る金利収益の表示方法を営業外収益から売上高へ変更し、第45期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
4. 2026年3月期の1株当たり配当額1円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
1978年4月	繊維製品の製造及び販売を目的として、奈良県橿原市南八木町二丁目2番26号にマルコ株式会社を資本金1,000千円にて設立。
1979年4月	「ハッピーセット」の名称のもと、婦人下着の訪問販売業界で初めて、ファンデーションのセット販売を開始。
1983年2月	熊本県熊本市白山二丁目1番1号に100%子会社九州マルコ株式会社（合併時社名 マルコ熊本株式会社）を資本金5,000千円にて設立。
1986年11月	販売会社並びに販売代理店統轄のため、大阪市中央区今橋二丁目2番11号にマルコ本社株式会社（資本金70,000千円）を設立。
1987年4月	マルコ西埼玉株式会社（合併時社名 ヤマトテキスタイル株式会社）設立。
1990年5月	奈良県橿原市南八木町三丁目5番20号に本社ビル落成。同7月に本社を移転。
1991年1月	信光産業株式会社より取引先（外注先）を承継し、当社独自の製品企画による製造体制を確立。
1991年2月	当社グループ統一化のため、販売会社19社より、110店舗の営業譲渡を受け、卸売から顧客直接販売への移行を開始。
1991年9月	合併（マルコ本社株式会社、マルコ熊本株式会社、マルコハウジング株式会社）により資本金99,465千円となる。
1994年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年3月	奈良県橿原市醍醐町122番地1に物流センタービル落成。
1996年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1998年2月	ボディケア化粧品の販売を開始。
2006年7月	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号に大阪本社ビル落成。同11月に本社を移転。
2006年8月	子会社であるヤマトテキスタイル株式会社を吸収合併。
2007年4月	健康食品（ダイエット代替食など）の販売を開始。
2013年7月	市場統合により東京証券取引所市場第二部へ移行。
2014年1月	瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司を中華人民共和国上海市に設立。
2016年4月	RIZAPグループ株式会社（旧商号 健康コーポレーション株式会社）との業務提携契約を締結。
2016年7月	RIZAPグループ株式会社（旧商号 健康コーポレーション株式会社）による第三者割当増資により、資本金3,707,729千円となり、RIZAPグループ株式会社が親会社となる。
2016年9月	大阪市北区大淀中一丁目1番30号 梅田スカイビル タワーウエスト7階に本社を移転。
2017年5月	MISEL株式会社を当社100%出資の子会社として設立。
2017年8月	公募増資により、資本金6,429,682千円となる。
2017年9月	株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当増資により、資本金6,491,360千円となる。
2018年3月	株式会社エンジェリーベの発行済株式の全てを取得し、子会社とする。
2018年4月	持株会社体制への移行方針を発表。
	マルコ分割準備株式会社を当社100%出資の子会社として設立。
2018年10月	持株会社体制に移行し、商号を「MRKホールディングス株式会社」に変更。 100%子会社であるマルコ分割準備株式会社を「マルコ株式会社」に商号変更し、婦人下着及びその関連事業を承継。
2022年3月	マルコ株式会社を存続会社とする吸収合併方式により、株式会社エンジェリーベを合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2025年6月	MISEL株式会社の100%出資により、婚礼・宴会関連事業を承継する子会社「婚礼・宴会分割準備株式会社」および「美容分割準備株式会社」を設立。
2025年10月	MISEL株式会社より、婚礼・宴会関連事業を新設子会社MISEL株式会社（婚礼・宴会分割準備株式会社から商号変更）に承継し、美容関連事業を株式会社ALTIQS（美容分割準備株式会社から商号変更）に承継し、同日、MISEL株式会社をMRKホールディングス株式会社に吸収。

3【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社3社（マルコ株式会社、MISEL株式会社、株式会社ALTIQS）、非連結子会社（瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司）の計5社で構成されており、婦人下着及びその関連事業、マタニティ及びベビー関連事業、婚礼・宴会関連事業ならびに美容関連事業などを行っております。

婦人下着及びその関連事業においては、体型補整を目的とした婦人下着（ファンデーション、ランジェリー）、ボディケア化粧品、オーダーメイドインソール及び専用シューズ、オリジナルサプリメントや健康食品等を、全国に展開する直営店舗等及び、ECサイト（オンラインショップ）において販売を行っており、直営店舗等においては、婦人下着を用いたボディメイクなどのアフターサービスの提供により、商品提供後も引き続き顧客満足度の向上に努めております。

マタニティ及びベビー関連事業においては、直営店舗及び自社ECサイト及び大手ECショッピングモールにて、マタニティ及びベビー向けのアパレルや雑貨の販売を行っております。

婚礼・宴会関連事業においては、結婚式場及びカフェやレストランなどの飲食店運営の他、法人宴会やイベント会場の運営を行っております。

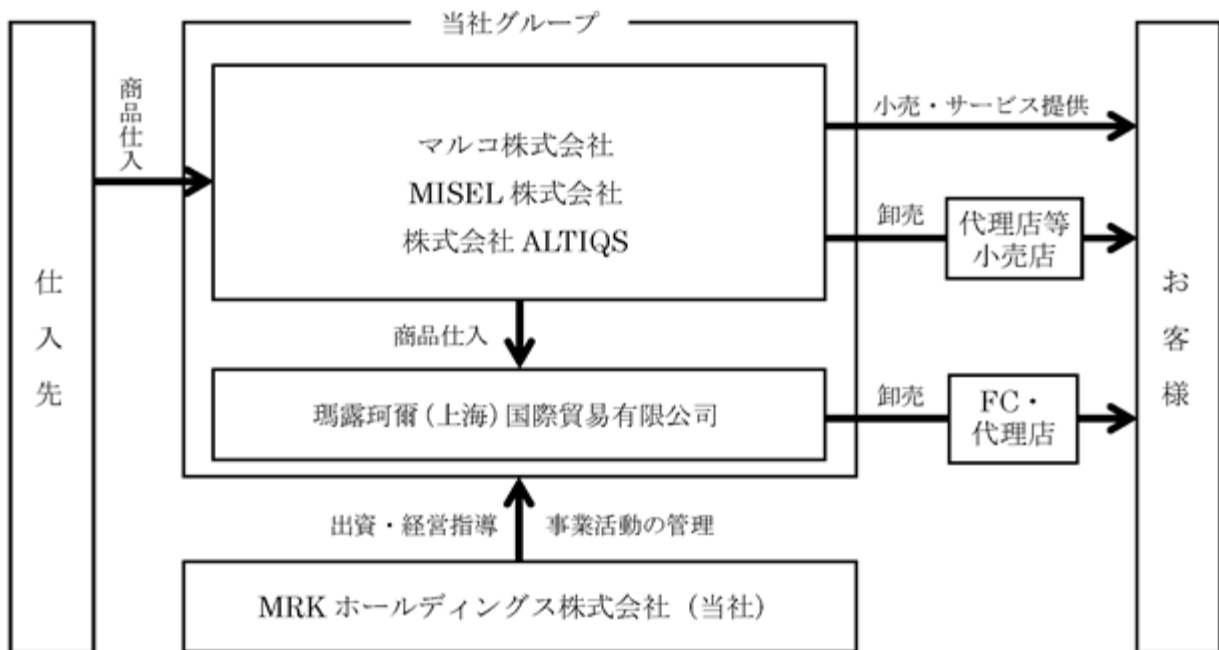
美容関連事業においては、直営店舗等にてヘアサロン等の運営を行っております。

なお、美容関連事業のセグメント情報の区分は「その他」であります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

また、瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司においては、現地企業との代理店契約を締結し、婦人下着及びその関連商品の販売を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) RIZAPグループ 株式会社 (注)1	東京都新宿区	100百万円	持株会社としてのグループ経営戦略の立案、企画及びグループ会社管理等	被所有 56.99	役員の兼任 資金の貸付 担保の受入 債務被保証
(連結子会社) マルコ株式会社 (注)2、3、4	大阪市北区	10百万円	体型補整用婦人下着の販売、マタニティ及びベビー関連事業	所有 100.00	役員の兼任 商標権管理 業務受託 資金の貸付 事務所等の賃貸
MISEL株式会社	大阪市北区	10百万円	婚礼・宴会関連事業	所有 100.00	役員の兼任 資金の貸付
株式会社ALTIQS	大阪市北区	10百万円	美容関連事業の運営	所有 100.00	役員の兼任 資金の貸付

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. マルコ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、報告セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 関係内容欄における役員の兼任の当社役員には執行役員を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針・経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「消費者重視」の基本方針のもと、「より良い商品・正しい情報とサービスの提供・誠実な人柄」の理念を実践しております。日々、顧客満足度の向上を念頭におき、お客様とのコミュニケーションを大切に、お客様に喜びと感動を提供していくことで、継続的な成長に繋げてまいります。

下記「(4) 中長期的な会社の経営戦略」及び「(5) 会社の対処すべき課題」に記載のとおり、現在、主力である補整下着の販売を中心に既存事業の業績拡大を図っていくとともに、お客様のライフステージに寄り添い、美と健康を中心に多彩な商品・サービスの提供を通じて、新たな収益源となる事業の創出・育成を推進してまいります。

また、引き続き、経営体制の強化及び効率的な経営の実現を目指してまいります。さらに、組織体制の整備を進め、持続的成長を支える強固な経営基盤の構築に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の持続的な向上を図るため、成長性及び収益性の主要指標として、売上高成長率及び売上高営業利益率を重視しております。

また、利益配分に関する方針に従い、長期的かつ安定的な配当の実施に努めてまいります。更に、健全なキャッシュ・フローの向上と財務体質の改善に努めてまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、深刻化する人手不足を背景に賃金の伸びが拡大するなど雇用・所得環境に改善が見られる一方、米国の関税政策の影響や国際情勢により、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。また、小売業界におきましては、継続的な物価上昇などにより消費者の生活防衛意識が一層強まるなか、業態を超えた厳しい競争環境が続いております。

このような環境のもと、主力事業である婦人下着及びその関連事業においては、補整下着の「リベルディニュー」、「デコルテ リュミエス イデラ」の新色(数量限定)の投入により、客単価が向上するとともにリピート購入が順調に推移し、増収を達成いたしました。

さらに、広告宣伝費の最適化や店舗戦略の見直し等コスト構造の改善を図るなど、全社的な経費の最適化を推進いたしました。

また、マタニティ及びベビー関連事業においては、在庫の適正化を目的とした新商品の投入抑制により売上高は減収となりましたが、需要動向に応じた在庫コントロールを徹底し、適正在庫の維持に努めるとともに、広告宣伝費をはじめとした各種コストの最適化を進めた結果、損益面では黒字化を達成いたしました。

さらに、婚礼・宴会関連事業においては、一部拠点における集客の伸び悩みや稼働率が低下したものの、「グランフェスタ博多」(福岡市)では認知度向上を背景として、婚礼・宴会の利用件数が前年を大幅に上回り、婚礼・宴会事業全体では増収となりました。

次に、美容関連事業におきましては、美容業界全体における人材獲得競争の激化を背景に、求人が計画通りに進まず想定を上回る人材不足が発生し、売上高は前年比減収となりました。こうした状況のもと、中長期的な成長基盤の構築を目指し、スタイリストの育成及び集客力の強化に向けた先行投資を継続的に実施いたしました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは引き続き、お客様の心と身体の美と健康を追求し、お客様の様々なライフステージにおいて、高品質な商品と最高のサービスを幅広く提供し続け、「なりたい自分になるためのきっかけとソリューションを提供する」を当社のブランド価値とし、様々な取り組みを推進してまいります。

婦人下着及びその関連事業におきましては、魅力的な商品・サービスの提供に加え、業務効率を目的としたDX化やAI導入を推進することで、従業員教育の継続的な強化による生産性向上を図り、増収増益を目指してまいります。

マタニティ及びベビー関連事業におきましては、お客様ニーズに寄り添った商品展開と各種コストの最適化を継続し、黒字基調の安定化を目指してまいります。

婚礼・宴会関連事業におきましては、人材採用及び認知度向上のためのマーケティングの強化を実施し、全拠点の収益構造を改善することで、増収増益を図ってまいります。

その他（主に美容関連事業）におきましては、コスト削減を軸に利益改善を推進し、黒字化を目指してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

中長期的な会社の経営ビジョンを踏まえ、当社グループといたしましては、下記の点を重要な課題と考えております。

新規顧客の獲得

当社グループは、持続的な成長及び収益基盤の強化に向けて、新規顧客の獲得を最も重要な経営課題の一つと認識しております。今後も、Web広告やSNSを活用した情報発信、既存顧客からの紹介促進、各事業における販促活動などを通じて、グループ各社の商品・サービスに対する認知度の向上を図ってまいります。これにより、各事業における顧客接点を拡大し、新規顧客の獲得及び集客力の強化に努めてまいります。

従業員満足度の向上

当社グループは、挑戦できる職域の拡大と適正な評価を通じて、従業員のやりがいと満足度を高め、生産性の向上を図り、持続的な成長を目指しております。

今後も、柔軟な勤務形態の推進や、給与制度の見直し、教育体制の充実に取り組み、従業員の採用と育成を強化してまいります。

収益基盤の強化

上記～による売上拡大に向けた取り組みに加え、販売チャネルの多様化の推進、適正な販売価格の追求、システム投資による業務効率の改善、継続的なコストの最適化など、収益基盤強化に向けた取り組みが本格的に寄与することを見込んでおります。

SDGsの取り組みを推進

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、社会課題の解決と事業成長の両立を目指し、以下の主要な取り組みを実施しております。今後も、これらの活動を継続して推進してまいります。

- 1 「ファンデーション回収」お客様のご不用になったMARUKOファンデーションを店頭で回収し、100%リサイクルのサーマルリサイクル活動に取り組んでおります。
- 2 「ピンクリボン運動」当社グループは、女性の美と健康を支援するため、ピンクリボン運動に参加し、乳がんに対する意識を高めるための啓発活動を実施しております。
- 3 「太陽光発電設備の設置」当社グループは、2つの自社施設に太陽光発電設備を設置し、クリーンエネルギーの活用による二酸化炭素排出量の削減に取り組んでおります。
- 4 「女性活躍の推進」当社グループは、多様な働き方に対応した人事制度の見直しを進めるとともに、女性活躍の推進にも力を入れております。この取り組みに対し、マルコ株式会社では、自治体から企業認証を取得しております。
- 5 「SKUの最適化」SKUの最適化と在庫管理の効率化により、廃棄削減と環境負荷低減に取り組みます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営理念及び企業行動憲章において、社会への貢献、環境問題への積極的な取り組み、職場環境や社員のゆとりと豊かさの実現について明記し、実現するために積極的に取り組んでおります。

具体的には、当社グループ全体において女性社員が大多数であることから女性が活躍できる環境、働きやすい職場環境の整備を行っており、また、地域の多様性・慣習を尊重しつつ地域社会の発展に貢献できるような取り組みや当社グループの主力商品であります下着について不用品の回収・原燃料化を行っているほか、太陽光発電システムの設備によるクリーンエネルギー活用による二酸化炭素削減などに取り組んでおります。

これらの取り組みについては、取締役会を最高意思決定機関として位置づけ、定例又は必要に応じて臨時で開催される取締役会において経営の基本方針決定や重要事項などを決定するほか、当社グループの経営戦略に関わる重要事項については、定例または必要に応じて臨時で開催される経営会議において審議し、グループ各社から報告されております。

監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または委員会に出席しており、内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視・検証しております。

(2) 戦略

当社は、「美の総合総社」として女性を中心としたお客様の人生に寄り添い、美と健康、感動体験を総合的に提供することをグループビジョンとしており、各事業の特性に適合した専門性の高い人材の確保・育成と、社員一人ひとりが長期的に成長・活躍できる環境整備が不可欠であるとの認識のもと、人材戦略を経営の重要課題として位置付けております。

特に女性社員が主体的・意欲的に仕事に取り組めるような職場環境と体制構築に努めており、複数の勤務時間制度や時間給制正社員制度、また中抜けや時間有休の取得を可能とすることなどからワークライフバランス及び、フレキシブルなお客様対応を実現するための営業時間設定により、社員各自で勤務シフトや勤務方法を柔軟に選択できる体制を可能とし、より働きやすい環境を整えております。

人材採用に関しては、当社グループ全体で様々な事業推進を行うにあたり、多様な経験、キャリアを持つ人材が重要であると認識しており、グループ各社は、いずれも業績拡大、将来の企業発展の礎となる社員の採用と育成が重要であるとの認識から初任給の見直しや新入社員の育成期間の伸長などを行い、また、販売・接客職においては、独自の育成マニュアルを整備し、技能の習得指導に力を入れております。

(3) リスク管理

当社は、内部統制委員会の下位組織としてコンプライアンス部会・リスクマネジメント部会を設置し、月1回定例で当社を含むグループ全体を取り巻く各種の主要なリスクの状況について定期的に精査、管理を行っております。また、各部会で確認した具体的なリスクについては、リスクの内容に応じた関連部署が集まり分科会を開催し個別に対応策等を検討する運用体制となっております。

また、年1回、内部統制委員会において、当社グループにおけるリスク全般について、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するためのマップを整備し、当社およびグループ各社における発生可能性のあるリスクを明確化するとともに、発生防止策を立案の上、運用しております。

(4) 指標及び目標

人的資本につきましては、上記「(2)戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に基づき、女性の管理職層の割合については、政府が掲げる「指導的地位に占める女性の割合少なくとも30%程度」を基準としており、2026年3月末現在の当社グループ全体における女性管理職の割合は64.7%（昨年は62.0%）で基準を達成しており、今後も維持・拡大を図ってまいります。

当社グループにおける女性管理職の割合の詳細は「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2)従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載のとおりです。

また、管理職への登用は能力や実績を重視して行っており、2026年3月末現在の当社グループ全体における管理職の中途採用者の割合は97.1%（昨年は96.9%）となっております。

当社グループは、現在、中長期的な成長と事業継続を目指し、適切な人員構成となるべく、女性社員が働きやすい環境、能力を十分に発揮できる環境の制度の設計、整備を行っており、具体的な指標については今後検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループは、婦人下着及びその関連事業、マタニティ及びベビー関連事業、ブライダル・宴会事業、美容関連事業などの事業を行っております。これらの事業は、国内景気、消費・所得の動向に影響を受けやすく、消費低迷が続いた場合や商品の仕入コストの増加が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ですが、当該リスクへの対応として、新たな事業の展開、商品・サービスの提供を推進し、また、ネット販売におけるサービスの拡充など販路の拡大を図るとともに、仕入体制の強化改善を促進するなど、堅固な収益基盤の構築に努めております。

(2) 自然災害リスクについて

当社グループにおける店舗を含めた事業所、倉庫施設の周辺地域において、大規模地震、台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、事業所、倉庫等に損害が生じた場合や人的被害が生じた場合には、物流機能の停止による営業の停止、売上高の減少等が考えられ、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ですが、災害防止対策を整備し、災害による不測の事態に備えるため、避難・防災についての教育訓練を定期的実施するとともに、万一当該リスクが顕在化した場合であっても影響の少ない営業所において事業活動を継続するため、物流の複数拠点化などリスク低減に努めております。

(3) 取引先に関するリスクについて

当社グループが取り扱う主力商品である体型補整用婦人下着は、使用するレースや製造工程等において高度、熟練した技術が必要であり、取り扱うことができる工場が限られております。当該工場において予期せぬ災害、事故の発生等により供給の遅れが生じた際に、速やかに他の製造委託先を見つけることができない場合や、倒産等が発生した場合には、当社グループの営業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ですが、同一商品において取引先工場を複数設け、また特に高度、熟練した技術にて主力商品製造を担う取引先については、協力体制を強固にし、密な情報共有を行い、その財務状況にも注視するなど、商品供給への影響の低減に努めております。

(4) 情報システム、情報セキュリティについて

当社グループでは、顧客情報などの情報について基幹システムを導入してシステム管理しており、また、その他の情報についてもシステム管理されております。当社グループの管理システムへの不正侵入、コンピュータウイルス侵入あるいは、予期せぬ事態によって機密情報、個人情報等の漏洩、自然災害・事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブル等による情報システムの停止等が発生した場合には、業務効率の低下を招くほか、当社グループの社会的信用に影響を与え、損害賠償責任の発生等により、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しておりますが、バックアップ体制を整備するとともに、機密情報、個人情報等の管理について、情報セキュリティの強化等により社内管理体制の徹底強化に努めるとともに、従業員に対する情報管理、情報セキュリティに関する指導を定期的実施しております。

(5) 法的規制等について

当社グループは、様々な事業展開を推進しており、遵守すべき法規則が多岐にわたります。遵守すべき各種法規制基準がより一層強化される法改正が行われた場合あるいは、これらの各種法規制に違反する行為が生じた場合には、当社グループの事業や社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について現時点では認識しておりませんが、当社グループにおいては、適宜、社員教育の実施やコンプライアンス体制の整備等、社内管理体制を強化し、外部の専門機関を活用するなど、各種関連法規を遵守し業務を遂行するよう努めております。

(6) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループにおいて開発した商品、技術及び商標等について、知的財産権制度による保護に努めておりますが、出願した知的財産権について権利付与が認められない場合も考えられ、十分な保護が得られない可能性があります。また、今後、当社グループ保有の知的財産権に関し、第三者からの侵害による訴訟提起または当社グループが他社の知的財産権を侵害したことによる損害賠償、使用差止等の請求を受けた場合には、多額の訴訟費用または損害賠償費用等が発生する可能性もあり、当社グループの営業活動、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ですが、当社グループにおいては、外部専門家の活用など、知的財産権の早期の権利取得または権利侵害の防止に努めております。

(7) 海外での事業展開におけるリスクについて

当社グループは、国外に向けて事業を推進・展開しておりますが、為替リスク、商慣習に関する障害、天災、政変や社会・経済情勢、法律・税制の改正、感染症の流行などの不測の事態の発生等といったリスクが内在しており、このような問題が顕著化した場合には、当社グループの営業活動、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しておりますが、当社グループにおいては、海外での事業展開は限定的であり、事業展開に際して、現地企業の活用などによりリスクの低減に努めております。

(8) レピュテーション（風評）リスクについて

当社グループは、お客様とのコミュニケーションを第一に考えた活動を行っておりますが、マスコミ報道やインターネット上での誹謗中傷等の書き込み等により、ブランドイメージの低下が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しておりますが、常に情報把握に努めるとともに、当社グループに寄せられるお客様の声には速やかに対応する体制を整えております。また、特にお客様と接する営業店舗の社員の接客対応力の向上、コンプライアンスの徹底に努めるため社内外研修を定期的実施しております。

(9) 大株主との関係について

RIZAPグループ株式会社は、当社の議決権総数の過半数を所有する親会社であります。当社グループは、RIZAPグループ株式会社から独立した企業運営を行っておりますが、RIZAPグループ株式会社の当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ですが、親会社との適切な情報交換を実施し、上記のリスク低減に努めております。

(10) 自社割賦のリスクについて

当社グループの販売では、お客様に自社割賦（当社とお客様が直接、割賦販売契約を締結）で購入していただくことがあります。経済環境の急激な変化や火災・水害等の自然災害等によって債権の回収が困難となる場合があります。予定の範囲を超えて未回収が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ですが、自社割賦以外での購入方法の提案なども行い分散して対応して過剰に偏らないような対応を実施するとともに、自社割賦による売上債権の管理については、専任部署を設置して債権状況を監視し、適時対策を実施できる体制を構築しており、未回収リスクの低減に努めております。

(11) 投融資について

当社グループは、今後の事業拡大のため、国内外を問わず、新規事業への参入、子会社設立、アライアンス、M&A等の投融資を実施しております。投融資については、リスク及び回収可能性を十分に事前評価し、決定しておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予想することは困難な場合もあり、投融資額を回収できない場合、あるいは減損の対象となる事象が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しておりますが、投融資を実施する際には、テストマーケティング、専門コンサルティング事業者による調査結果等を踏まえて慎重に検討、実施に努めております。また、実施後の案件・投融資先の事業の進捗及び財務状況等の把握による改善対策の早期実施を推進することによりリスク低減に努めております。

(12) 固定資産の減損に関するリスクについて

当社グループは、日本各地に店舗を展開しており、また設備投資を積極的に実施しております。

業績の悪化等の変化により、収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローが創出できないと判断される場合は固定資産の減損処理の発生により、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループにおける2026年3月31日現在の店舗数については、婦人下着及びその関連事業188店舗、マタニティ及びベビー関連事業2店舗、婚礼・宴会関連事業6店舗、美容関連事業7店舗となっております。

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しております。当社グループにおいては、定期的に減損兆候について把握と改善計画を策定・実行しつつ判定を行うとともに、実質的価値が下落した保有資産については、保有継続可否の検討を行っております。

(13) 資金調達について

当社グループは、事業活動及び戦略的投資を推進するため内部資金及び金融機関からの借入れにより資金調達をすることとしています。金融市場環境の急激な変化及び当社グループの業績悪化等による信用力の低下により、資金調達コストが上昇した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しております。当社グループにおいては、事業活動を推進していく上で必要な流動性を確保するために、金融機関との間で当座貸越契約を締結するなど、流動性に一部支障をきたす事象が発生した場合にも、一定の流動性を維持できるよう、リスクの低減に努めております。

(14) 市況変動について

当社グループは、国内外における社会情勢の影響により、為替変動、物流の混乱やエネルギー・原材料価格急騰等が生じ、商品の仕入れコスト、既存店舗の運営コスト、新規出店コスト等の増大や、様々な設備・備品等の導入に遅れが生じるなど、事業や商品供給を停滞させるに至った場合には、当社グループの営業活動、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

現在、当該リスクが顕在化しており、ウクライナ情勢や中東情勢の長期化により依然として先行き不透明な状況であると認識しております。当社グループにおいては、コストの低減を進めるとともに、計画的かつ適切な在庫の確保ができるよう取引先との連携を強化し、リスクの低減に努めております。

(15) 感染症に関するリスクについて

当社グループは、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症をはじめ、重大な感染症が発生・蔓延した場合は、全ての事業において顧客の減少や一時的に営業を停止するなど当社グループの営業活動、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

今後も新たな感染症が発生する可能性はあり、リスクを定量化することは困難ではありますが、当該リスクが顕在化する可能性はあると認識しております。当社グループにおいては、引き続きお客様が安心して来店いただける安全な店舗環境づくりを促進するとともに、新型感染症が発生した場合には、政府の方針等を踏まえて、感染防止対策並びに事業運営への支障を生じさせないための体制構築を行ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、女性の皆様が輝く人生を過ごしていただけるよう、美と健康に関する多彩な商品・サービスを提供する『美の総合総社』の実現に向け、補整下着の販売を中心に、化粧品や健康関連商品並びに、マタニティ及びベビー関連商品、婚礼・宴会関連事業、美容関連事業など、魅力ある商品・サービスの拡充を推進しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、深刻化する人手不足を背景に賃金の伸びが拡大するなど雇用・所得環境に改善が見られる一方、米国の関税政策の影響や国際情勢により、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。また、小売業界におきましては、継続的な物価上昇などにより消費者の生活防衛意識が一層強まるなか、業態を超えた厳しい競争環境が続いております。

そのような状況のもと、主力事業である婦人下着及びその関連事業においては、補整下着の「リベルディニュー」、「デコルテ リュミエス イテラ」の新色（数量限定）の投入により、客単価が向上するとともにリピート購入が順調に推移し、増収を達成いたしました。さらに、広告宣伝費の最適化や店舗戦略の見直し等コスト構造の改善を図るなど、全社的な経費の最適化を推進いたしました。

また、マタニティ及びベビー関連事業においては、在庫の適正化を目的とした新商品の投入抑制により売上高は減収となりましたが、需要動向に応じた在庫コントロールを徹底し、適正在庫の維持に努めるとともに、広告宣伝費をはじめとした各種コストの最適化を進めた結果、損益面では黒字化を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高212億30百万円（前期比0.4%増）、営業利益5億80百万円（前期比46.8%増）、経常利益9億66百万円（前期比38.3%増）、2025年10月1日を効力発生日として実施しました連結子会社であるMISEL株式会社の吸収合併に伴い、第3四半期において、同社が保有していた税務上の繰越欠損金を引き継ぎ、これによる繰延税金資産を計上したことにより法人税等調整額を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益9億30百万円（前期比265.9%増）となりました。

当社グループにおけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[婦人下着及びその関連事業]

婦人下着及びその関連事業においては、補整下着の販売及び化粧品や健康食品などの美や健康に関連する商品の販売が主要事業であります。

当連結会計年度においては、補整下着の販売が引き続き堅調に推移いたしました。主力商品シリーズの新色（数量限定）を発売したほか、ファッションインナーとしても着用できる補整下着やオーダーメイドインソールの新商品、女性特有の悩みに対応するサプリメントなど、美と健康に関する商品ラインアップの拡充を図ってまいりました。また、2026年2月には、主力商品「カーヴィシャス」の新シリーズ「カーヴィシャスエターヴェリー」を発売いたしました。これらの商品の販売が好調に推移し、加えて、期間限定で実施した分割手数料優遇施策も奏功したことにより、既存顧客の購入単価が増加いたしました。

EC販売においては、店舗販売との連携強化を継続したことで、定期販売の件数が増加いたしました。さらに、インフルエンサーの活用やメルマガ・LINEなどによる情報発信を通じて消費者との接点を拡大し、購買意欲の向上に寄与した結果、売上高は前期比6.6%増と好調に推移いたしました。

店舗展開においては、「MARUKO名古屋栄店」（名古屋市、2025年10月）を新規出店したほか、4店舗の移転を行い、お客様にご満足いただける店舗づくりを推進いたしました。

これらの結果、売上高は前期比で増収を達成しました。

利益面においては、広告宣伝費の最適化や運営効率の向上と固定費の適正化を目的とした店舗展開の見直し（18店舗統廃合）などを通じてコスト構造の改善を進める中で、人的資本拡充や生産性向上、業務効率改善を目的とした先行投資を継続的に実施いたしました。また、当社グループの組織再編に伴う費用を当該セグメントで計上いたしました。

以上の結果、売上高は185億96百万円（前期比0.6%増）、セグメント利益は6億79百万円（前期比0.5%減）となりました。

[マタニティ及びベビー関連事業]

マタニティ及びベビー関連事業においては、マタニティ及びベビー向けのアパレルや雑貨の販売が主要事業であります。

当連結会計年度においては、国内出生数が統計開始以来、過去最少の見込みとなる厳しい状況で推移する中、「助産院監修シリーズ」などターゲット顧客層に効果的にアプローチする商品展開の拡充などにより、マタニティインナーの販売が好調に推移いたしました。

一方で、在庫適正化を目的とした新商品の投入を抑制したことから、売上高は減収となりましたが、需要動向に応じた在庫コントロールを徹底し、適正在庫の維持に努めるとともに、広告宣伝費をはじめとした各種コストの最適化を進めた結果、損益面では黒字化を達成いたしました。

以上の結果、売上高は10億85百万円（前期比12.6%減）、セグメント利益は3百万円（前期は61百万円のセグメント損失）となりました。

[婚礼・宴会関連事業]

婚礼・宴会関連事業においては、結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの飲食事業の運営が主要事業であります。

当連結会計年度においては、「マリーグラン赤坂」（東京都）、「グランスイート迎賓館」（愛知県小牧市）における集客の伸び悩みや稼働率の低下が見られたものの、「グランフェスタ博多」（福岡市）では認知度向上を背景として、婚礼・宴会の利用件数が前年を大幅に上回り、婚礼・宴会事業全体では増収となりました。

利益面においては、固定費削減や運営効率向上に取り組んだ結果、収益構造の改善が進捗いたしました。

以上の結果、売上高は10億円（前期比14.1%増）、セグメント損失は63百万円（前期は1億79百万円のセグメント損失）となりました。

[その他]

その他においては、美容関連事業などが主要事業であります。

当連結会計年度においては、美容業界全体における人材獲得競争の激化を背景に、求人が計画通りに進まず想定を上回る人材不足が発生し、売上高は前期比減収となりました。こうした状況のもと、中長期的な成長基盤の構築を目指し、スタイリストの育成及び集客力の強化に向けた先行投資を継続的に実施いたしました。

以上の結果、売上高は5億89百万円（前期比4.2%減）、セグメント損失は40百万円（前期は37百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は23億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ、2億70百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は12億63百万円（前年同期は17億14百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上8億91百万円、利息の受取額4億6百万円、棚卸資産の減少2億30百万円及び仕入債務の増加1億93百万円等による資金の増加、法人税等の支払額4億60百万円及び退職給付に係る資産の増加82百万円等による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は5億13百万円（前年同期は4億42百万円の増加）となりました。これは主に、貸付金の回収による収入49億円、関係会社貸付金の回収による収入15億80百万円等による資金の増加、貸付けによる支出49億円、関係会社貸付けによる支出8億80百万円等による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は15億6百万円（前年同期は25億99百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増額50百万円等による資金の増加、長期借入金の返済による支出10億88百万円及び自己株式の取得による支出3億12百万円等による資金の減少によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
婦人下着及びその関連事業	16,379	99.4	469	112.5
マタニティ及びベビー関連事業	1,075	86.9	-	-
婚礼・宴会関連事業	903	279.6	284	132.2
その他	589	96.1	-	-
合計	18,947	101.6	754	119.2

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
婦人下着及びその関連事業 (百万円)	18,589	100.6
マタニティ及びベビー関連事業 (百万円)	1,075	86.9
婚礼・宴会関連事業 (百万円)	978	118.6
その他 (百万円)	587	96.1
合計 (百万円)	21,230	100.4

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択や適用、資産負債及び収益費用の金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の経験及び実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は212億30百万円(前年同期比78百万円増)となりました。

セグメント別売上高は、婦人下着及びその関連事業が185億96百万円、マタニティ及びベビー関連事業が10億85百万円、婚礼・宴会関連事業が10億円、その他の売上が5億89百万円となりました。

(売上原価並びに販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は53億11百万円(前年同期比51百万円減)となり、対売上高売上原価率は25.0%(前年同期は25.4%)となりました。

また、販売費及び一般管理費は153億38百万円(前年同期比55百万円減)となり、対売上高販管費比率は72.2%(前年同期は72.8%)となりました。

(営業利益)

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は5億80百万円(前年同期比1億84百万円増)となり、対売上高営業利益率は2.7%(前年同期は1.9%)となりました。

(営業外損益と経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は5億39百万円(前年同期比27百万円増)となりました。

また、営業外費用は1億52百万円(前年同期比55百万円減)となりました。

その結果、当連結会計年度における経常利益は9億66百万円(前年同期比2億67百万円増)となり、対売上高経常利益率は4.6%(前年同期は3.3%)となりました。

(特別損益と税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は固定資産売却益等により7百万円(前年同期比5百万円増)となりました。

また、特別損失は減損損失等により82百万円(前年同期比39百万円増)となりました。

その結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は8億91百万円(前年同期は6億58百万円の税金等調整前当期純利益)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は9億30百万円(前年同期は2億54百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となり、対売上高当期純利益率は4.4%(前年同期は1.2%)となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は136億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億6百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の増加、原材料及び貯蔵品の増加、関係会社短期貸付金の減少、商品の減少の結果によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は60億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億1百万円増加いたしました。これは主に、退職給付に係る資産の増加、繰延税金資産の増加、建物及び構築物の減少の結果によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は38億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億17百万円減少いたしました。これは主に、買掛金の増加及び1年内返済予定の長期借入金の減少、未払法人税等の減少の結果によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は5億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億64百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少の結果によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は153億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億76百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加、退職給付に係る調整累計額の増加及び自己株式の増加による減少の結果によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループでは、事業活動および戦略的投資を推進するために一定の資金を必要としております。主な資金の財源としましては、内部資金及び金融機関からの借入により資金調達することとしております。

当社グループの連結会計年度末の現金及び現金同等物は23億92百万円となっており、当社グループの事業活動を推進していく上で必要な流動性を確保していると考えております。また、金融機関との間に当座貸越契約も締結しており、流動性に一部支障をきたす事象が発生した場合にも、一定の流動性を維持できると考えております。

5【重要な契約等】

子会社の設立及び連結子会社間の会社分割

当社は、2025年5月22日開催の取締役会において承認された吸収分割契約に基づき、当社連結会社であるMISEL株式会社（以下「MISEL」といいます。）を吸収分割方式により婚礼・宴会関連事業と美容関連事業のそれぞれを承継する婚礼・宴会分割準備株式会社と美容分割準備株式会社をMISELの100%出資の子会社として設立し、2025年10月1日付けで両社に承継（以下「本会社分割」といいます。）する連結子会社間の吸収分割を行いました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

連結子会社の吸収合併

当社は、2025年5月22日開催の取締役会において承認された吸収合併契約に基づき、当社を吸収合併存続会社とし、本会社分割後、太陽光事業及び事業管理を行うMISELを吸収合併消滅会社とする吸収合併を、2025年10月1日付けで行いました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は15,600千円となっております。なお、セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

婦人下着及びその関連事業

当社の経営理念である「心と体型の美の追求」をテーマに、高い補整機能や優れたデザイン性はもとより、「女性の美と健康」をテーマにした新しい分野の製商品開発に注力し、顧客年代層や消費者の価値観の多様化に適合した新たな付加価値を考慮した製商品の開発を鋭意進めております。

当連結会計年度末現在における知的財産権の取得済件数は、商標権100件であり、研究開発費の金額は15,600千円となっております。

マタニティ及びベビー関連事業

マタニティ及びベビー関連事業セグメントにおける研究開発活動はありませんでした。

当連結会計年度末現在における知的財産権の取得済件数は、商標権11件であります。

婚礼・宴会関連事業

婚礼・宴会関連事業セグメントにおける研究開発活動はありませんでした。

当連結会計年度末現在における知的財産権の取得済件数は、商標権7件であります。

その他事業

その他セグメントにおける研究開発活動はありませんでした。

当連結会計年度末現在における知的財産権の取得済件数は、商標権3件であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、店舗網の拡充によるお客様の利便性向上等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は262百万円であります。その内訳は、有形固定資産182百万円、無形固定資産65百万円、差入保証金14百万円であり、主なものは、婦人下着及びその関連事業における店舗の新規出店・移転・改装に係る設備及び差入保証金、並びにECシステム開発に係るソフトウェアの取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)	賃借料 (千円)
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)			
本社 (大阪市 北区)	婦人下着及び その関連事業	統括管理 業務施設 (注)3	8,694	-	-	117,868	126,563	35	65,437
物流センター (奈良県 橿原市)	婦人下着及び その関連事業	物流倉庫 (注)4	332,453	-	675,120 (5,299.00)	-	1,007,574	-	-
物流センター (奈良県 橿原市)	その他	物流設備 (注)4	-	20,495	-	-	20,495	-	-
事務所等 (三重県 鈴鹿市他)	婦人下着及び その関連事業	統括管理 業務施設 直営店舗 (注)4	12,175	-	67,014 (1,206.95)	-	79,189	-	726
店舗 (静岡県 三島市他)	婦人下着及び その関連事業	直営店舗 (注)5	70,532	-	-	0	70,532	-	263,244
店舗 (愛知県 小牧市他)	婚礼・宴会関連 事業	直営店舗 (注)4	299,421	-	573,564 (6,578.60)	-	872,986	-	-

(注)1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」適用後の金額を表示しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」の主なものは、工具、器具及び備品、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定であります。
3. 賃借物件であります。
4. 国内子会社へ貸与している資産であります。
5. 賃借物件であり、国内子会社へ転貸分であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	賃借料 (千円)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
マルコ 株式会社	本社・事務所 (大阪市 北区他)	婦人下着及 びその関連 事業 マタニティ 及びベビー 関連事業	統括管理 業務施設 (注)3	26,754	2,172	88,748	129,915	247,591	1,607	52,815
マルコ 株式会社	店舗 (東京都 中央区他)	婦人下着及 びその関連 事業	直営店舗 (注)3	1,171,423	-	-	33,196	1,204,620		727,597
マルコ 株式会社	店舗 (東京都 中央区他)	マタニティ 及びベビー 関連事業	直営店舗 (注)4	-	-	-	639	639		12,213
マルコ 株式会社	物流センター (奈良県 橿原市)	婦人下着及 びその関連 事業	物流倉庫 (注)3	-	0	-	9,341	9,341		-
MISEL 株式会社	店舗 (愛知県 小牧市他)	婚礼・宴会 関連事業	直営店舗 (注)3	93,496	9,173	-	27,491	130,161	51	75,434
株式会社 ALTIQS	店舗 (大阪市 北区他)	その他	直営店舗 (注)3	67,284	-	-	7,595	74,880	27	35,388

(注)1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」適用後の金額を表示しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」の主なものは、工具、器具及び備品、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、建設仮勘定であります。
3. 全て賃貸物件であり一部提出会社から賃借しているものであります。
4. 全て賃借物件であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に提出会社及び子会社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在において、経常的な設備の更新のための改装等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	101,295,071	101,295,071	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	101,295,071	101,295,071	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年6月26日 (注)	-	101,295,071	-	6,491,360	4,731,244	1,622,840

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	97	31	80	36,202	36,432	-
所有株式数(単元)	-	4,881	27,432	599,913	7,191	864	372,399	1,012,680	27,071
所有株式数の割合(%)	-	0.48	2.71	59.24	0.71	0.09	36.77	100	-

(注)1. 自己株式4,762,573株は、「個人その他」に47,625単元、「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ53単元及び30株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	55,000	56.97
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	4,062	4.20
MRKホールディングス社員持株会	大阪市北区大淀中1丁目1番30号	1,827	1.89
中島 和信	東京都国分寺市	1,471	1.52
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	692	0.71
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	574	0.59
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	520	0.53
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	488	0.50
正岡 昌子	大阪府中央区	341	0.35
柳谷 和夫	北九州市戸畑区	314	0.32
計	-	65,291	67.63

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,762,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,505,500	965,055	-
単元未満株式	普通株式 27,071	-	-
発行済株式総数	101,295,071	-	-
総株主の議決権	-	965,055	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数53個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
MRKホールディングス株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番30号	4,762,500	-	4,762,500	4.70
計	-	4,762,500	-	4,762,500	4.70

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間 2025年2月17日~2026年2月16日)	6,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,187,600	97,651,600
当事業年度における取得自己株式	3,574,100	312,273,700
残存議決株式の総数及び価額の総額	1,238,300	90,074,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.6	18.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.6	18.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月25日及び同年5月15日)での決議状況 (取得期間 2026年2月26日~2027年2月25日)	6,000,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,000,000	600,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	4,394,100	438,796,500
提出日現在の未行使割合(%)	26.7	26.8

- (注) 1. 2026年2月25日開催の取締役会において東京証券取引所における市場買付けを自己株式取得の方法として決議しております。
2. 2026年5月15日開催の取締役会において、2026年2月25日開催の取締役会で決議された自己株式の取得方法に加え、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを自己株式の取得方法に追加する決議をしています。
3. 当期間における取得自己株式は約定ベースで記載しており、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	255	26,819
当期間における取得自己株式	30	3,120

- (注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,762,573	-	9,156,703	-

- (注) 当期間における保有自己株式数は約定ベースで記載しており、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得株式数及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、基本的には業績に裏付けされた成果の配分を行う方針であります。内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、生産性向上に向けたシステム投資や人材確保等に努めるとともに、商品の差別化を図るための技術・企画開発への投資や新たな販路の開拓などに投資してまいりたいと考えております。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。利益配分に関して、当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配分を行うことができる。」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配分を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり1円を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月24日 定時株主総会決議 (予 定)	96,532	1

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主及び消費者を重視した経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、公正な事業活動を通じて経営の健全性及び透明性の向上を図ることにより、取引先、社員等を含むステークホルダーに対する企業価値の向上を目指します。また、当社を取り巻く、社会・経済環境の変化に対応し、経営上の組織体制を整備し迅速な意思決定及び適時・適切な情報開示に努め、内部統制機能の強化・整備を図るとともに、透明で質の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、法令及び定款に基づく会社の機関として、株主総会及び取締役会、監査等委員会の設置をしております。また、支配株主との取引に関して少数株主の利益を保護するため、2024年2月8日付で常設の特別委員会を設置いたしました。

取締役会の経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化を実現し、経営の効率化を高めるため、執行役員制度を取り入れるとともに、担当部署における役割と責任を明確化することで、その機能強化を図っております。

・取締役会

取締役会は、提出日（2026年6月23日）現在、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月1回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当事業年度における取締役会での具体的な検討内容として、支配株主との取引に関する事項、グループ子会社に係る案件、決算・予算に関する事項、執行役員等の人事、株主総会に関する事項、会社規程の改廃等の審議、決議を行いました。

議長：代表取締役 岡本雅文

構成員：取締役 塩田徹、取締役 中田剛史、社外取締役 重光桜子、取締役（監査等委員） 巻田眞一郎、社外取締役（監査等委員） 武藤元、社外取締役（監査等委員） 楠智

取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
塩田 徹	21	14
千葉 健人	5	3
岡本 雅文	15	15
中田 剛史	15	11
重光 桜子	21	21
巻田 眞一郎	21	21
武藤 元	21	21
楠 智	21	21

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。
2. 千葉健人氏は、2025年5月31日付で辞任しております。
3. 岡本雅文氏及び中田剛史氏は、2025年6月24日就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（うち社外取締役3名）となります。

当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 b.」のとおりとなります。

・特別委員会

外部の弁護士3名と弁護士資格を有する当社社外取締役1名を委員とし、独立性を有する取締役（監査等委員、独立社外取締役）及び代表取締役がオブザーバーとして参加しております。

特別委員会における具体的な検討内容として、当社と支配株主またはそのグループ会社等との間の取引等の内容の条件及び契約内容の精査などの審議項目に関し、適法性、少数株主保護の観点等について検討、意見を述べていただいております。

開催頻度は、原則月2回2時間程度、委員は原則出席いただくよう日時調整し開催しております。なお、当事業年度において34回開催いたしました。

委員長：湊信明（社外有識者）

委員：小野聡（社外有識者）、木谷倫之（社外有識者）、社外取締役（監査等委員） 武藤元
オブザーバー：社外取締役 重光桜子、社外取締役（監査等委員） 楠智、取締役（監査等委員） 巻田眞一郎、
代表取締役 岡本雅文

・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、定例の監査等委員会において、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項について意思決定し、当該決定に基づいて取締役会、その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの聴取、重要な文書等の調査、業務遂行の適法性及び財務の状況等に関する監査を行っております。

議長：取締役 巻田眞一郎

構成員：社外取締役 武藤元、社外取締役 楠智

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項等を審議し、答申することを目的として、任意の委員会として設置しております。

委員長：社外取締役（監査等委員） 武藤元

構成員：社外取締役（監査等委員） 楠智、社外取締役 重光桜子、取締役（監査等委員） 巻田眞一郎、代表取締役 岡本雅文

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

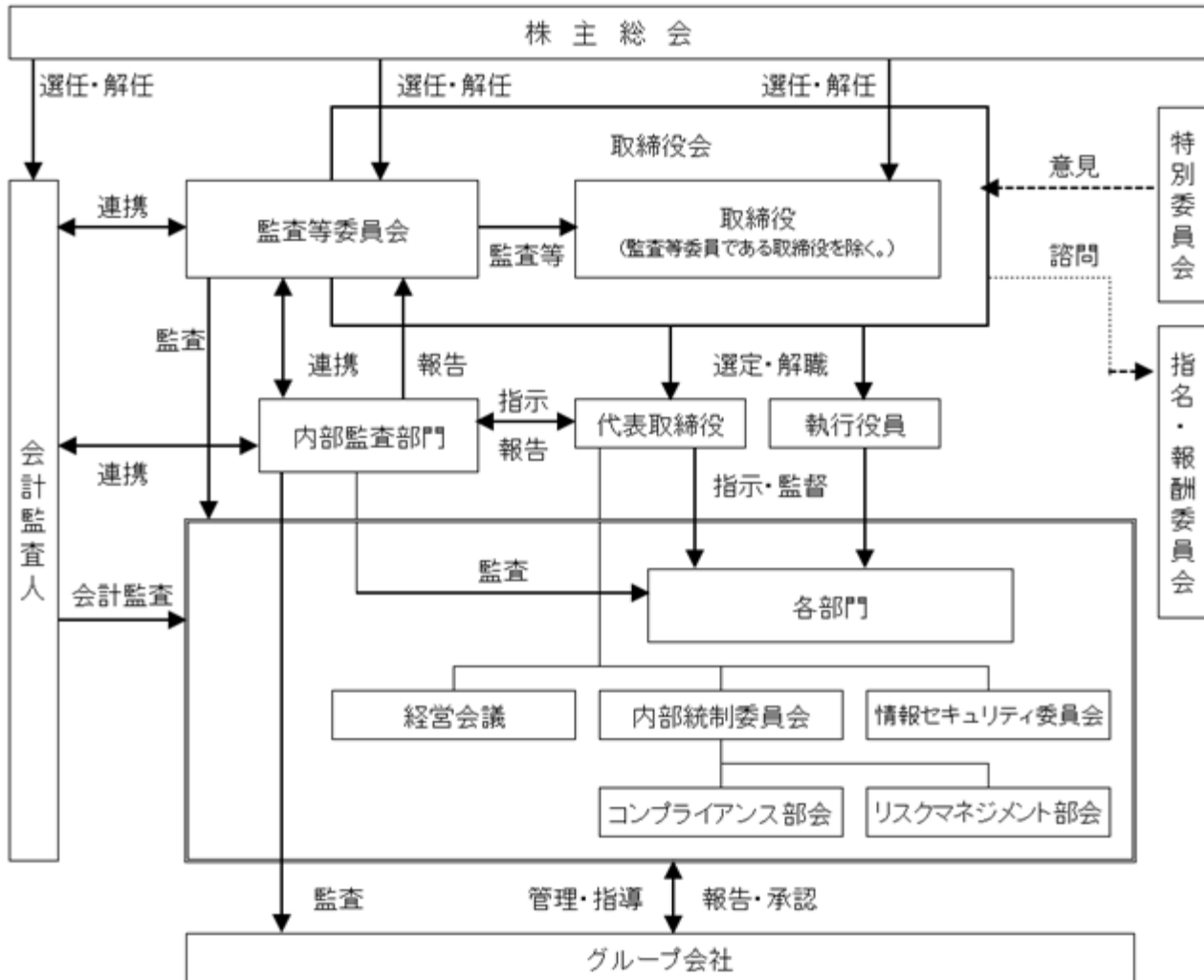
氏名	開催回数	出席回数
武藤 元	3	3
楠 智	3	3
重光 桜子	3	3
巻田 眞一郎	3	3
塩田 徹	3	2

（注）指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、代表取締役候補者、取締役候補者及び取締役の報酬額等に関する審議を行いました。

・会計監査人

当社は、会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、適正かつ妥当な会計監査を受けております。

コーポレート・ガバナンスの模式図



当社は、上記の体制により、監査等委員会による経営監視機能及び内部統制システムによる牽制機能が働くことで、監査等委員会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンス体制を確保できると判断し、現在の体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの重要性を認識した、より高い社会倫理観に基づいた企業活動を実践するため、その判断基準となる「企業行動憲章」及び「行動規範指針」を制定しており、取締役及び使用人に対して法令及び企業倫理の遵守を周知徹底する。
- ・法令及び定款の遵守を図るべく、取締役及び使用人が公正で、高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底する体制を整備するとともに、関連部署が連携して適切な教育・啓蒙活動を実施する。
- ・内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視・検証する。
- ・社内規程の周知徹底を図るため、社内規程を社内イントラネットに掲載し、取締役及び使用人がいつでも縦覧できるように整備をする。
- ・社内における法令・定款・その他諸規程に違反する行為、不正行為等の早期発見及び是正を目的として「ヘルプライン規程」を定め、取締役及び使用人からの内部通報を受ける窓口を社内を設置するとともに、監査等委員会へ直接通報できる体制を整える。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報及び電磁的記録等については、「情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従って適切に保存及び管理を行うとともに、当該文書等について閲覧の要求があった場合は直ちに提出する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営に重大な影響を与える不測の緊急事態が発生または発生が予測される場合には、「危機管理規程」に基づき迅速に対応し、損害の拡大防止に努める。
- ・内部統制委員会は、定期的にはリスクの精査、対応策の検討を行い、全社的なリスクマネジメントを整備・推進する。日常におけるリスク全般の管理について、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するためのマップ等を整備するとともに、グループ全体における発生可能性のあるリスクを明確化し、防止策を立案の上、運用する。
- ・情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する諸規程を制定し、情報セキュリティ研修を行い周知徹底する。情報セキュリティに関する施策については、情報セキュリティ委員会にて審議する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について善良なる管理者の注意義務をもって決定を行う。
- ・当社グループの経営戦略に関わる重要事項については、グループ経営会議において審議する。
- ・執行役員制度に基づき、取締役会が担う経営に関する決定・監督機能と、執行役員が担う業務執行の権限・責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図る。
- ・業務執行に際しては、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」の定めに従い、本部長及び部署責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、親会社との取引に係る取引条件については、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとする。
また、当社において親会社内部監査部門等の監査を必要に応じて受け入れ、その報告を受けるとともに、親会社の管理部署と情報交換を行い、企業集団における業務の適正を確保する。
- ・当社は子会社を「関係会社管理規程」に基づき必要事項を監督し、関係会社の経営状況を把握する。

6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、必要に応じて社員を補助すべき使用人として指名することができる。
- ・監査等委員会がその職務の遂行のために指名する使用人の任命、解任、人事異動、人事考課、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得た上で決定する。

7) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。)及び使用人は、必要な報告及び情報提供を行うとともに、会社、子会社または関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人の監査等委員会に対する報告等に関する規程」に従い、直ちに監査等委員会に報告する。
- ・取締役は、取締役会並びに監査等委員である取締役が出席する重要な会議において、職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について適宜報告する。

8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または委員会に出席する。
- ・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行う等、常に連携を図る。また、内部監査部門の長の任命等については、監査等委員会の意見を踏まえ決定する。
- ・監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託することができるものとし、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要なものでない限り認められる場合を除き、会社はこれを拒むことができない。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役中田剛史氏、社外取締役重光桜子氏及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を最低責任限度額としております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、社外取締役重光桜子氏及び各監査等委員の再任が承認された場合には、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
- ・当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の会社に対する損害賠償責任の免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

なお、当社は、2016年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、第39期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨併せて定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 6月23日 (有価証券報告書提出日) 現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	岡本 雅文	1964年12月 4 日生	1989年 4月 P&G Far East Inc.(現P&Gジャパン合同会社) 入社 2001年 7月 株式会社シャルレ入社 2004年 4月 株式会社ブレール 代表取締役 2006年 4月 株式会社エヌ・エル・シーコーポレーション 代表取締役 2007年 6月 株式会社シャルレ 執行役 2008年12月 同社 代表執行役社長 2009年 7月 同社 代表取締役社長 2014年 5月 株式会社ユミカツラインターナショナル 取締 役副社長 2018年12月 株式会社ラグーナホールディングス 代表取締 役社長 2022年 1月 株式会社宮武製作所 代表取締役社長 2022年 1月 株式会社エア・リゾーム 代表取締役社長 2025年 4月 当社 副社長執行役員 2025年 4月 マルコ株式会社 代表取締役社長 社長執行役 員(現任) 2025年 6月 当社 取締役 副社長執行役員 2025年10月 MISEL株式会社 取締役(現任) 2025年10月 株式会社ALTIQS 取締役(現任) 2026年 1月 RIZAP株式会社 執行役員(現任) 2026年 4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	3
取締役会長	塩田 徹	1973年 8月21日生	2015年 4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株 式会社(現PHCホールディングス株式会社) 人 事部長・総務部長・CEOオフィス部長 2020年 6月 RIZAPグループ株式会社 取締役 2020年 6月 当社 取締役 2020年 6月 堀田丸正株式会社(現Bitcoin Japan 株式 会社) 取締役 2020年 8月 RIZAP株式会社 取締役(現任) 2020年12月 SDエンターテインメント株式会社 取締役(現任) 2022年 4月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表 取締役社長(現任) 2022年 6月 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会 長(現任) 2022年 9月 REXT株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 (現任) 2022年 9月 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社 長執行役員(現任) 2023年 2月 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締 役社長 2023年11月 当社 代表取締役社長 2024年 6月 RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管 理全般統括 2024年 6月 夢展望株式会社 代表取締役社長 2025年 1月 BRUNO株式会社 代表取締役社長(現任) 2025年 6月 夢展望株式会社 取締役会長(現任) 2025年 6月 当社 社長執行役員 2025年 8月 RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管 理全般・RIZAP統括管掌(現任) 2026年 4月 当社 取締役会長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中田 剛史	1970年9月9日生	1995年4月 株式会社東芝入社 2005年7月 株式会社ローランド・ベルガー入社 2009年10月 株式会社企業再生支援機構(現株式会社地域経済活性化支援機構)入社 2012年3月 合同会社西友(現株式会社西友)入社 2014年9月 アマゾンジャパン合同会社入社 2021年5月 日本トイザラス株式会社入社 マーチャンダイズ本部長 2024年6月 RIZAPグループ株式会社 経営企画部長 2024年8月 RIZAP株式会社 経営管理統括 管掌取締役執行役員補佐(現任) 2025年4月 RIZAPグループ株式会社 執行役員 経営戦略・財務経理・IR戦略 2025年6月 RIZAPインベストメント株式会社 代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任) 2025年6月 堀田丸正株式会社(現Bitcoin Japan 株式会社) 取締役 2025年7月 株式会社サンケイリビング新聞社 代表取締役社長(現任) 2026年4月 RIZAPグループ株式会社 執行役員 経営戦略・IR戦略(現任)	(注)3	-
取締役	重光 桜子	1968年7月9日生	1991年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1998年5月 株式会社ワールド企画入社 2007年2月 江原道株式会社入社 2013年6月 日本タッパーウェア株式会社入社 2014年2月 株式会社ドクターシーラボ入社 2019年1月 株式会社ピリカインターナショナルジャパン入社 2020年8月 ラブストック株式会社 執行役員(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (常勤)	巻田眞一郎	1963年9月14日生	1994年5月 当社入社 2005年10月 当社経営企画管理部長 2009年6月 当社経理部長 2011年9月 当社執行役員 2014年1月 瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司 監事(現任) 2014年4月 当社執行役員 管理本部長代理 2016年4月 当社執行役員 管理本部長 2017年5月 MISEL株式会社 取締役 2018年10月 マルコ株式会社 執行役員 管理本部長 2020年6月 当社 総務部長 2020年9月 当社 内部監査部長 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 マルコ株式会社 監査役(現任) 2025年10月 MISEL株式会社 監査役(現任) 2025年10月 株式会社ALTIQS 監査役(現任)	(注)4	21
取締役 (監査等委員)	武藤 元	1961年3月15日生	1991年4月 弁護士登録 1991年4月 関東法律事務所入所 1994年7月 寒河江・武藤法律事務所 パートナー弁護士 2003年7月 医療法人社団東人会(現医療法人社団冠心会) 監事 2004年2月 アレグレット法律事務所開設 パートナー弁護士 2008年7月 中小企業債権回収株式会社(現リボン債権回収株式会社) 取締役 2010年4月 アゴラ総合法律事務所(現フォルム総合法律事務所)開設 所長弁護士(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	楠 智	1960年3月24日生	1982年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 2009年4月 三菱化学株式会社上海事務所 副所長 2009年4月 三菱化成(中国)商貿有限公司 副總經理 2011年4月 三菱化学控股管理(北京)有限公司 副總經理 2013年1月 三菱化学メディエンス株式会社(現株式会社LSIメディエンス) 総務部長 2014年4月 同社 執行役員 総務部長 2014年4月 株式会社生命科学インスティテュート 執行役員 総務部長 2017年4月 株式会社LSIメディエンス 取締役 アドミ部門長 2017年4月 株式会社生命科学インスティテュート 取締役 アドミ部門長 2019年6月 一般社団法人労働保健協会 理事 2019年8月 株式会社LSIメディエンス 取締役(総務、人事、内部統制所管) 2020年4月 同社 代表取締役常務 2024年5月 中川特殊鋼株式会社 顧問(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					24

(注) 1 . 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を以下のとおり1名選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
古川 純平	1983年6月14日生	2007年9月 弁護士登録 2007年9月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 2015年1月 同所パートナー(現任) 2016年6月 夢展望株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年8月 株式会社タカラインコーポレーション 社外取締役(現任)	-

- 2 . 取締役重光桜子氏、取締役武藤元氏及び取締役楠智氏は、社外取締役であります。
- 3 . 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 . 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 . 当社では、意思決定・監督と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 6 . 所有株式数は、MRKホールディングス役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 5名 女性 1名（役員のうち女性の比率 16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	岡本 雅文	1964年12月4日生	1989年4月 P&G Far East Inc. (現P&Gジャパン合同会社) 入社 2001年7月 株式会社シャルレ入社 2004年4月 株式会社プレール 代表取締役 2006年4月 株式会社エヌ・エル・シーコーポレーション 代表取締役 2007年6月 株式会社シャルレ 執行役 2008年12月 同社 代表執行役社長 2009年7月 同社 代表取締役社長 2014年5月 株式会社コムカツラインターナショナル 取締役副社長 2018年12月 株式会社ラグーナホールディングス 代表取締役社長 2022年1月 株式会社宮武製作所 代表取締役社長 2022年1月 株式会社エア・リゾーム 代表取締役社長 2025年4月 当社 副社長執行役員 2025年4月 マルコ株式会社 代表取締役社長 社長執行役員(現任) 2025年6月 当社 取締役 副社長執行役員 2025年10月 MISEL株式会社 取締役(現任) 2025年10月 株式会社ALTIQS 取締役(現任) 2026年1月 RIZAP株式会社 執行役員(現任) 2026年4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	3
取締役会長	塩田 徹	1973年8月21日生	2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社(現PHCホールディングス株式会社) 人事部長・総務部長・CEOオフィス部長 2020年6月 RIZAPグループ株式会社 取締役 2020年6月 当社 取締役 2020年6月 堀田丸正株式会社(現Bitcoin Japan 株式会社) 取締役 2020年8月 RIZAP株式会社 取締役(現任) 2020年12月 SDエンターテイメント株式会社 取締役(現任) 2022年4月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年6月 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長(現任) 2022年9月 REXT株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員(現任) 2022年9月 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員(現任) 2023年2月 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 2023年11月 当社 代表取締役社長 2024年6月 RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理全般統括 2024年6月 夢展望株式会社 代表取締役社長 2025年1月 BRUNO株式会社 代表取締役社長(現任) 2025年6月 夢展望株式会社 取締役会長(現任) 2025年6月 当社 社長執行役員 2025年8月 RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理全般・RIZAP統括管掌(現任) 2026年4月 当社 取締役会長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	重光 桜子	1968年7月9日生	1991年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1998年5月 株式会社ワールド企画入社 2007年2月 江原道株式会社入社 2013年6月 日本タッパーウェア株式会社入社 2014年2月 株式会社ドクターシーラボ入社 2019年1月 株式会社ピリカインターナショナルジャパン入社 2020年8月 ラブストック株式会社 執行役員(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (常勤)	巻田眞一郎	1963年9月14日生	1994年5月 当社入社 2005年10月 当社経営企画管理部長 2009年6月 当社経理部長 2011年9月 当社執行役員 2014年1月 瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司 監事(現任) 2014年4月 当社執行役員 管理本部長代理 2016年4月 当社執行役員 管理本部長 2017年5月 MISEL株式会社 取締役 2018年10月 マルコ株式会社 執行役員 管理本部長 2020年6月 当社 総務部長 2020年9月 当社 内部監査部長 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 マルコ株式会社 監査役(現任) 2025年10月 MISEL株式会社 監査役(現任) 2025年10月 株式会社ALTIQS 監査役(現任)	(注)4	21
取締役 (監査等委員)	武藤 元	1961年3月15日生	1991年4月 弁護士登録 1991年4月 関東法律事務所入所 1994年7月 寒河江・武藤法律事務所 パートナー弁護士 2003年7月 医療法人社団東人会(現医療法人社団冠心会) 監事 2004年2月 アレグレット法律事務所開設 パートナー弁護士 2008年7月 中小企業債権回収株式会社(現リボン債権回収株式会社) 取締役 2010年4月 アゴラ総合法律事務所(現フォルム総合法律事務所)開設 所長弁護士(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	楠 智	1960年3月24日生	1982年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 2009年4月 三菱化学株式会社上海事務所 副所長 2009年4月 三菱化成(中国)商貿有限公司 副總經理 2011年4月 三菱化学控股管理(北京)有限公司 副總經理 2013年1月 三菱化学メディエンス株式会社(現株式会社LSIメディエンス) 総務部長 2014年4月 同社 執行役員 総務部長 2014年4月 株式会社生命科学インスティテュート 執行役員 総務部長 2017年4月 株式会社LSIメディエンス 取締役 アドミ部門長 2017年4月 株式会社生命科学インスティテュート 取締役 アドミ部門長 2019年6月 一般社団法人労働保健協会 理事 2019年8月 株式会社LSIメディエンス 取締役(総務、人事、内部統制所管) 2020年4月 同社 代表取締役常務 2024年5月 中川特殊鋼株式会社 顧問(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					24

(注) 1. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を以下のとおり1名選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
古川 純平	1983年6月14日生	2007年9月 弁護士登録 2007年9月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 2015年1月 同所パートナー(現任) 2016年6月 夢展望株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年8月 株式会社タカラインコーポレーション 社外取締役(現任)	-

2. 取締役重光桜子氏、取締役武藤元氏及び取締役楠智氏は、社外取締役であります。
3. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
6. 所有株式数は、MRKホールディングス役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名(うち2名は監査等委員である取締役)であります。

各取締役と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

取締役重光桜子氏は、化粧品・健康食品のマーケティング及び通信販売において長年にわたる経験と豊富な知識を有しており、当社の『美の総合総社』の実現に向けた事業展開に関して、その専門的な知見と女性ならではの視点から支援をいただくとともに、独立した客観的な立場から取締役の職務執行に対して適切な監督、助言等をいただき、当社のガバナンス強化に寄与いただく役割を担っております。

監査等委員である取締役武藤元氏は、長年にわたり弁護士として法律実務に携わり培った専門的知識・経験を当社の監査体制、ガバナンスの強化に活かしていただく役割を担っております。

監査等委員である取締役楠智氏は、長年にわたり法務を中心として総務・人事・コンプライアンスなどの管理部門に在籍され培ってきた豊富な知識と経験を活かし、当社事業への有益なご意見をいただくとともに、幅広い見識を当社業務執行への監督等を行う役割を担っております。

ハ. 社外取締役の選任に関する考え方及び独立性に関する基準または方針

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定めており、社外取締役の選任については、経歴、当社との関係を踏まえ、一般株主の利益に配慮し、当社経営陣から独立した立場で職務が遂行できる十分な客観性・中立性を確保できることを前提に選定しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が独立した立場から、経営への監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、定期的開催される監査等委員会及び取締役会において、内部監査室から監査状況の報告を、内部統制部門から社内規則等を踏まえたコンプライアンスの状況報告を受け、内部監査室及び内部統制部門との情報共有及び連携を図っております。

監査等委員である社外取締役と会計監査人との連携については、監査計画、重点監査項目等に関する意見交換及び適宜情報交換を行う等、相互に密接な意思疎通を図っております。また、監査等委員である社外取締役は、内部監査室または会計監査人による内部統制監査の実施結果について報告を受け、取締役会等にて必要に応じて発言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、そのうち取締役巻田眞一郎氏は過去に当社経理部門において長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会で策定された監査計画、実施計画に基づき、会計監査人及び内部監査部門の社内の組織を利用して、取締役等の職務の執行の適法性・妥当性・効率性について監査を行い、監査報告書を作成いたします。

監査等委員会は、取締役会に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催され、当事業年度においては13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	巻田 眞一郎	13回	13回
監査等委員	武藤 元	13回	13回
監査等委員	楠 智	13回	13回

なお、年間を通じ次のような決議、協議がなされました。

決議9件：監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員選任議案の株主総会への提出、取締役選任への意見、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告等

協議3件：取締役職務執行状況レビュー、監査等委員報酬等

報告51件：取締役会議題事前確認、監査等委員の月次活動状況及び社内決裁内容確認、内部通報報告等

常勤の監査等委員は、他の監査等委員との間で職務を分担し、内部統制委員会、経営会議等の重要な会議に出席または陪席しております。また、執行役員及び内部統制部門の主要な社員等に対してヒアリングを行うなど、業務執行状況等を監査し、その結果を監査等委員会に報告しております。さらに、主要な子会社の監査役を務め、業務執行の状況等を監視するなど、MRKホールディングスグループの監査活動の充実に努めております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織である内部監査部（5名）が、当社及び当社子会社の各部門の業務執行の有効性や法令の遵守状況等についての監査及び財務報告に係る内部統制監査を実施の上、チェック・指導し、毎月開催される監査等委員会及び取締役会にて、内部監査の状況・結果を適宜報告する体制を取っております。

監査等委員会は、上記の内部監査室が実施した監査の状況についての報告を受け、当該監査に関する意見交換等を行い、また、会計監査人から会計監査計画及び会計監査結果報告等を適宜受けるとともに、会計上及び内部統制上の課題等について情報共有、意見交換等を定期的に行い、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。また、内部監査室も同様に会計監査人との連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2019年以降

c. 業務を執行した公認会計士

上西 貴之氏

桑垣 圭輔氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名で、監査業務を執行しております。

同監査法人に対しては、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を依頼しております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が太陽有限責任監査法人を再任とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社及び当社グループが展開する事業分野への理解等を総合的に勘案し、検討した結果、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、適任と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第1項各号に該当した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は監査法人の評価を行っており、太陽有限責任監査法人については、品質管理、独立性、監査報酬の内容・水準、監査等委員会及び経営陣等とのコミュニケーションを総合的に勘案した結果、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,400	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,400	-	33,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、人員等を勘案した上で、監査等委員会の同意を得て取締役会の決議によって決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、会計監査人が適正な監査を実施するために適当な水準であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を以下のとおり決定しております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会の諮問内容が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

・基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社グループの経営を担う優秀な人材を確保し、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とすることを基本方針としております。具体的には、基本報酬と役員賞与（業績連動報酬）により構成することとしております。

・基本報酬

常勤または非常勤の別、業務分担の状況及び会社への貢献度等に応じて月額の設定額を決定する。

・賞与

業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。また、「賞与」の具体的な算出方法は、主として連結売上高及び連結経常利益を指標とし、当該事業年度の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する「オンターゲット型」とする。

なお、「基本報酬」と「賞与」の合計額の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第39期定時株主総会で決議された年額280,000千円以内（うち社外取締役40,000千円以内）とする。

取締役会は、代表取締役塩田徹氏（2025年6月24日当時）に対し、常勤または非常勤の別、業務分担の状況及び会社への貢献度等を踏まえた各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の業務分担、会社への貢献度等を踏まえた評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に際しては、指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議によって決定し、社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定の金額の基本報酬を設定することとしています。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第39期定時株主総会において、年額280,000千円以内（うち社外取締役40,000千円以内）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第39期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会最終時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く）	33,400	28,400	5,000	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	11,580	11,580	-	1
社外役員	8,850	8,850	-	3

(注) 1. 上記には、2025年5月31日をもって辞任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含んでおります。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 賞与に係る業績指数は連結売上高及び連結経常利益であり、その実績は「連結損益計算書」に記載のとおりであります。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識とともに、中長期的な企業価値向上への意識を高めるためであります。当社の賞与は、当該事業年度の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する「オンターゲット型」で算定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、提出会社の保有方針及び保有の合理性を検証する方法

保有目的の合理性及びその保有株の連結貸借対照表計上額が総資産の一定割合以下とするなどの条件を満たす範囲で行うことを基本方針とし、個別に保有の合理性を確認した上で、取締役会において、縮減の是非を判断し、決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、「美の総合企業」として、女性を中心としたお客様の人生に寄り添い、美と健康、感動体験を総合的に提供することをグループビジョンとし、事業特性に応じた人材の確保・育成を通じて、持続的な成長を図ることを人材戦略の基本方針としております。

1) MRKホールディングス株式会社〔持株会社〕

グループ全体の経営戦略および人材戦略の整合性を担保し、各事業会社がその特性を最大限に発揮できるよう、経営管理人材の育成を人材戦略としています。

- ・管理・企画機能を担う人材の専門性強化
- ・グループガバナンスを支える内部管理人材の育成

2) マルコ株式会社〔補整下着・マタニティ・ベビー関連事業〕

当社グループの中核事業として、対面型コンサルティング販売における顧客満足度の最大化を経営戦略の中心に据え、顧客基盤の拡大を支える人材の育成・登用を人材戦略として推進しております。

- ・接客・販売を担う「ボディコンシェルジュ」を中心とした専門職育成
- ・体型補整・ボディメイクに関する体系的な知識教育と技能研修
- ・マネジメント人材の計画的育成による持続的な店舗運営体制の強化

3) MISEL株式会社〔婚礼・宴会関連事業〕

婚礼・宴会という非日常価値を提供する事業特性を踏まえ、高品質なホスピタリティの提供を経営戦略とし、地域特性に応じた付加価値の高いサービス提供が出来る人材の育成と登用を人材戦略としています。

- ・ウェディングプランナー、サービススタッフ等の専門職種別育成
- ・会場運営・法人営業を含む複合スキル人材の育成
- ・現場裁量を重視した自律型人材の登用

4) 株式会社ALTIQS〔美容関連事業〕

美容技術と人的サービスを競争力の源泉とする事業モデルのもと、技術力・人間力・創造性を兼ね備えた美容人材の育成を中核戦略とし、専門人材の定着とブランド価値の向上を人材戦略としています。

- ・美容師としてのキャリアを長期的に描ける段階別育成プログラム
- ・技術研修に加え、接客・感性教育を重視したブランド人材育成
- ・活躍成果を正に反映する評価・処遇制度の整備

連結会社の従業員の給与その他の給付の決定方針

当社グループは、各連結会社の事業特性および人材の専門性を踏まえ、公正性・客観性・持続可能性を重視した報酬体系を構築することを基本方針としております。

給与その他の給付の額および内容は、各社の経営戦略と連動させつつ、職務内容、役割、成果、能力等を総合的に勘案して決定しており、職種に応じて固定給・変動給を組み合わせることで、従業員の安定的な生活保障と、成果・成長に応じた報酬の両立を図っております。

1) マルコ株式会社

マルコ株式会社においては、接客・販売を担う人材の役割が事業成果に直結することから、給与およびその他の給付については、個人および組織の業績を反映した変動給のウェイトを高め、成果に応じた処遇を基本としております。

2) MISEL株式会社

MISEL株式会社では、婚礼・宴会事業におけるサービス品質の確保を重視し、業務遂行度やサービス品質を評価に反映することを基本とし、安定的な人材確保とサービス品質向上を支える報酬体系を整備しております。

3) 株式会社ALTIQS

株式会社ALTIQSにおいては、美容技術および人的サービスが事業価値の中核であることから、技術力・経験に基づく本給と、成果および成長度合いを反映する変動給を組合せ、専門人材の育成・定着を重視した報酬設計を行っております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
婦人下着及びその関連事業	1,624 (47)
マタニティ及びベビー関連事業	18 (11)
婚礼・宴会関連事業	51 (103)
その他	27 (19)
合計	1,720 (180)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー等)は()内に外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
35 (-)	46.1	12.9	4,846,715	1.8

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー等)は()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、全て婦人下着及びその関連事業セグメントに属しております。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

マルコ株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,607 (58)	41.4	13.9	4,129,441	7.2

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー等)は()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

現在は労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート有期労働者
41.7	-	66.7	66.7	-

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

b. 連結子会社

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート有期労働者
マルコ株式会社	76.3	-	-	-	77.3	77.7	215.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない連結子会社は、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,122,088	2,392,524
売掛金	1,454,966,79	1,455,548,721
商品	1,602,749	1,217,841
原材料及び貯蔵品	345,938	500,633
関係会社短期貸付金	4,200,000	3,500,000
その他	778,476	650,555
貸倒引当金	208,092	178,883
流動資産合計	14,337,840	13,631,391
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,198,667	2,063,112
機械及び装置(純額)	35,296	31,841
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	128,465	106,484
土地	1,404,163	1,352,437
リース資産(純額)	117,528	88,748
建設仮勘定	-	4,664
有形固定資産合計	2,388,121	2,364,728
無形固定資産	198,853	215,003
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	45,759	48,879
繰延税金資産	84,844	244,316
退職給付に係る資産	756,956	1,072,091
その他	976,087	923,030
貸倒引当金	82,244	85,193
投資その他の資産合計	1,781,403	2,203,123
固定資産合計	5,864,378	6,065,415
資産合計	20,202,218	19,696,807

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,299,088	1,492,289
短期借入金	50,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	4 1,074,725	4 267,880
リース債務	34,883	35,466
未払法人税等	334,045	70,691
賞与引当金	123,886	125,000
ポイント引当金	98,000	92,000
株主優待引当金	64,509	31,005
資産除去債務	1,828	14,848
その他	3 1,596,976	3 1,631,264
流動負債合計	4,677,942	3,860,447
固定負債		
長期借入金	4 281,464	4 -
リース債務	95,020	62,723
繰延税金負債	9,666	8,489
資産除去債務	504,573	454,960
その他	4,109	4,097
固定負債合計	894,833	530,270
負債合計	5,572,776	4,390,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,491,360	6,491,360
資本剰余金	6,473,978	6,473,978
利益剰余金	1,384,957	2,214,867
自己株式	97,747	410,048
株主資本合計	14,252,548	14,770,158
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	376,893	535,930
その他の包括利益累計額合計	376,893	535,930
純資産合計	14,629,441	15,306,088
負債純資産合計	20,202,218	19,696,807

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1, 2 21,152,734	1, 2 21,230,931
売上原価	3 5,363,379	3 5,311,837
売上総利益	15,789,354	15,919,093
販売費及び一般管理費	4, 5 15,394,151	4, 5 15,338,979
営業利益	395,203	580,113
営業外収益		
受取利息	371,631	406,457
助成金収入	-	73,786
株主優待引当金戻入額	64,430	-
その他	75,981	58,991
営業外収益合計	512,043	539,235
営業外費用		
支払利息	181,794	60,994
支払手数料	3,151	46,572
租税公課	16,436	20,759
株主優待引当金繰入額	-	10,509
その他	6,872	14,085
営業外費用合計	208,254	152,922
経常利益	698,991	966,426
特別利益		
固定資産売却益	6 -	6 7,273
その他	2,329	521
特別利益合計	2,329	7,794
特別損失		
固定資産売却損	7 8,522	7 -
減損損失	8 25,729	8 62,425
災害による損失	2,130	7,325
その他	6,415	12,554
特別損失合計	42,797	82,305
税金等調整前当期純利益	658,523	891,916
法人税、住民税及び事業税	373,430	195,681
法人税等調整額	30,928	233,782
法人税等合計	404,359	38,100
当期純利益	254,163	930,017
親会社株主に帰属する当期純利益	254,163	930,017

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	254,163	930,017
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	15,543	159,037
その他の包括利益合計	15,543	159,037
包括利益	269,707	1,089,054
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	269,707	1,089,054
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,491,360	6,473,978	1,232,087	89	14,197,337
当期変動額					
剰余金の配当			101,294		101,294
親会社株主に帰属する当期純利益			254,163		254,163
自己株式の取得				97,658	97,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	152,869	97,658	55,211
当期末残高	6,491,360	6,473,978	1,384,957	97,747	14,252,548

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	361,349	361,349	14,558,686
当期変動額			
剰余金の配当			101,294
親会社株主に帰属する当期純利益			254,163
自己株式の取得			97,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,543	15,543	15,543
当期変動額合計	15,543	15,543	70,754
当期末残高	376,893	376,893	14,629,441

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,491,360	6,473,978	1,384,957	97,747	14,252,548
当期変動額					
剰余金の配当			100,106		100,106
親会社株主に帰属する当期純利益			930,017		930,017
自己株式の取得				312,300	312,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	829,910	312,300	517,610
当期末残高	6,491,360	6,473,978	2,214,867	410,048	14,770,158

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	376,893	376,893	14,629,441
当期変動額			
剰余金の配当			100,106
親会社株主に帰属する当期純利益			930,017
自己株式の取得			312,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159,037	159,037	159,037
当期変動額合計	159,037	159,037	676,647
当期末残高	535,930	535,930	15,306,088

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	658,523	891,916
減価償却費	412,875	342,642
減損損失	25,729	62,425
長期前払費用償却額	14,895	14,657
貸倒引当金の増減額(は減少)	109,997	26,259
賞与引当金の増減額(は減少)	73,886	1,114
ポイント引当金の増減額(は減少)	10,000	6,000
株主優待引当金の増減額(は減少)	143,520	33,503
受取利息	371,631	406,457
支払利息	186,770	60,994
助成金収入	-	73,786
受取保険金	2,329	521
災害による損失	2,130	7,325
有形固定資産売却損益(は益)	8,310	7,273
売上債権の増減額(は増加)	652,771	51,870
棚卸資産の増減額(は増加)	10,779	230,212
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	72,551	82,964
前払費用の増減額(は増加)	22,616	24,394
未収消費税等の増減額(は増加)	41,769	10,460
仕入債務の増減額(は減少)	220,185	193,201
未払金の増減額(は減少)	157,659	117,234
未払費用の増減額(は減少)	75,778	39,184
前受金の増減額(は減少)	107,309	11,193
未払消費税等の増減額(は減少)	186,263	48,942
その他	65,881	84,430
小計	1,653,175	1,232,132
利息の受取額	373,582	406,813
利息の支払額	205,997	65,685
法人税等の支払額	160,993	460,117
法人税等の還付額	52,891	-
保険金の受取額	2,329	521
助成金の受取額	-	149,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,714,987	1,263,086

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社貸付けによる支出	2,500,000	880,000
関係会社貸付金の回収による収入	2,300,000	1,580,000
貸付けによる支出	4,750,000	4,900,000
貸付金の回収による収入	5,750,000	4,900,000
有形固定資産の取得による支出	286,846	182,263
有形固定資産の売却による収入	4,000	70,057
資産除去債務の履行による支出	20,190	43,181
無形固定資産の取得による支出	53,425	65,363
差入保証金の差入による支出	52,349	14,553
差入保証金の回収による収入	55,255	55,045
その他	4,429	6,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	442,012	513,728
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50,000	50,000
長期借入金の返済による支出	2,143,810	1,088,309
ファイナンス・リース債務の返済による支出	25,936	35,371
自己株式の取得による支出	97,658	312,300
自己株式取得のための預託金増減額（ は増加）	102,348	2,348
配当金の支払額	100,895	99,726
株主優待費用による支出	79,090	23,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,599,739	1,506,379
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	442,739	270,435
現金及び現金同等物の期首残高	2,564,827	2,122,088
現金及び現金同等物の期末残高	2,122,088	2,392,524

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

マルコ株式会社

MISEL株式会社

株式会社ALTIQS

当連結会計年度において、2025年6月に設立された婚礼・宴会分割準備株式会社(2025年10月1日付でMISEL株式会社に商号変更)及び美容分割準備株式会社(2025年10月1日付で株式会社ALTIQSに商号変更)については、同日付で吸収分割により、前連結会計年度においてMISEL株式会社として連結の範囲に含まれていた会社の事業を承継したことに伴い、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度におけるMISEL株式会社は、当該吸収分割の後、2025年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社

1社

主要な非連結子会社の名称

瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

イ. 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

一部の貯蔵品につきましては、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置	3～18年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

確定給付制度と確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付制度

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

確定拠出制度

確定拠出型の確定給付に係る費用は、拠出した時点で費用と認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

婦人下着及びその関連事業

婦人下着及びその関連事業においては、婦人下着及びその関連商品の仕入、販売及びサービスの提供を主な事業としております。

商品の引渡及びサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡及びサービスの提供時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

マタニティ及びベビー関連事業

マタニティ及びベビー関連事業においては、マタニティ及びベビー商品の仕入、販売を主な事業としております。

商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

婚礼・宴会関連事業

婚礼・宴会関連事業においては、結婚式の施行、宴会サービスの提供、イベントの開催及びレストランでのテーブルサービスの提供を主な事業としております。

結婚式の施行時点及びサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、結婚式の施行時点及びサービスの提供時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

婦人下着及びその関連事業	店舗に係る有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産	1,331,558
	店舗に係る減損損失	403
婚礼・宴会関連事業	店舗に係る有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産	1,062,314
	店舗に係る減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗単位でのグルーピングを行い、資産又は資産グループに減損の兆候があるかどうか判定しております。減損の兆候があると判定した場合には、当該資産グループから得られる事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の簿価を比較し、減損損失の認識が必要かどうか判定しています。減損損失の認識が必要となった場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

婦人下着及びその関連事業

婦人下着及びその関連事業については、店舗を全国に205店舗展開しており、新規出店、移転や改装なども積極的に実施しております。当連結会計年度において減損の兆候を認識した重要な店舗はないものの、経営環境の変化などにより減損の兆候を把握し、減損損失の認識が必要かどうかの判定が必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

婚礼・宴会関連事業

婚礼・宴会関連事業については、結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの運営が主要事業であることから、店舗単位の帳簿価額の金額的重要性が高い傾向にあります。

当連結会計年度において当該事業における固定資産帳簿価額のうち、922,447千円に減損の兆候が生じておりますが、当社グループは減損損失の認識の判定において、資産グループの回収可能価額がその帳簿価額を上回るとの判断により、減損損失を認識しておりません。

回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれが高いほうの金額で算定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額または時点修正による査定結果により算定されており、使用価値は取締役会によって承認された事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローにより算定されています。

不動産鑑定評価額又は時点修正による査定結果には専門的な判断が含まれており、取締役会決議によって承認された事業計画に含まれる売上高の主要な仮定には、婚礼施行件数及び婚礼規模(平均婚礼単価)並びに宴会需要等の将来予測が含まれております。これらの専門的な判断や売上高の主要な仮定は将来事象に係る不確実性を伴うとともに、経営環境や不動産市況の変化などにより見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

婦人下着及びその関連事業	店舗に係る有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産	1,282,278
	店舗に係る減損損失	16,573
婚礼・宴会関連事業	店舗に係る有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産	1,033,375
	店舗に係る減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗単位でのグルーピングを行い、資産又は資産グループに減損の兆候があるかどうか判定しております。減損の兆候があると判定した場合には、当該資産グループから得られる事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の簿価を比較し、減損損失の認識が必要かどうか判定しています。減損損失の認識が必要となった場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

婦人下着及びその関連事業

婦人下着及びその関連事業については、全国に188店舗を展開しており、新規出店、移転や改装なども積極的に実施しております。

当連結会計年度において当該事業における一部の店舗について退店の意思決定に伴い、減損損失を計上しています。それ以外の店舗において、減損の兆候が生じている店舗もありますが、当社グループは減損損失の認識の判定において、資産グループの回収可能価額がその帳簿価額を上回るとの判断により、減損損失を認識しておりません。

回収可能価額は、資産グループの使用価値の金額で算定しており、使用価値は取締役会によって承認された事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローをもとにして算定されています。

取締役会決議によって承認された事業計画に含まれる売上高の主要な仮定には、販売件数及び販売単価等の将来予測が含まれております。これらの専門的な判断や売上高の主要な仮定は将来事象に係る不確実性を伴うとともに、経営環境の変化などにより見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

婚礼・宴会関連事業

婚礼・宴会関連事業については、結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの運営が主要事業であることから、店舗単位の帳簿価額の金額的重要性が高い傾向にあります。

当連結会計年度において当該事業における一部の店舗について減損の兆候が生じておりますが、当社グループは減損損失の認識の判定において、資産グループの回収可能価額がその帳簿価額を上回るとの判断により、減損損失を認識しておりません。

回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高いほうの金額で算定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額または時点修正による査定結果により算定されており、使用価値は取締役会によって承認された事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローをもとにして算定されています。

不動産鑑定評価額又は時点修正による査定結果には専門的な判断が含まれており、取締役会決議によって承認された事業計画に含まれる売上高の主要な仮定には、婚礼施行件数及び婚礼規模（平均婚礼単価）並びに宴会需要等の将来予測が含まれております。これらの専門的な判断や売上高の主要な仮定は将来事象に係る不確実性を伴うとともに、経営環境や不動産市況の変化などにより見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた26,416千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」及び「租税公課」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた26,460千円は、「支払手数料」3,151千円、「租税公課」16,436千円、「その他」6,872千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「受取保険金」に表示していた2,329千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「賃貸借契約解約損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「賃貸借契約解約損」に表示していた363千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(助成金収入に関する事項)

当連結会計年度において受給した人材開発支援助成金のうち75,636千円については、販売費及び一般管理費から控除しております。なお、当該助成金については、対応する費用の帰属期間に基づき処理しており、当連結会計年度に発生した研修費に対応する助成金については販売費及び一般管理費から控除し、前連結会計年度に発生した研修費に対応する助成金については営業外収益の助成金収入として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,554,105千円	3,471,275千円

3. 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

4. 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	1,327,004千円	277,039千円

対応債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定分を含む。)	1,356,189千円	267,880千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 売上高には下記の項目を含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ポイント引当金戻入額	88,000千円	98,000千円
ポイント引当金繰入額	98,000	92,000

3. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	10,726千円	13,874千円

4. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・賞与等	6,584,605千円	6,793,791千円
賞与引当金繰入額	123,886	125,000
退職給付費用	104,194	94,058
貸倒引当金繰入額	114,320	66,948
販売促進費	836,702	670,973

5. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	14,600千円	15,600千円

6. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	- 千円	5,245千円
建物及び構築物	-	2,028

7. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	7,223千円	- 千円
工具、器具及び備品	1,087	-
その他	212	-

8. 減損損失

当社グループは婦人下着及びその関連事業、マタニティ及びベビー関連事業、婚礼・宴会関連事業、その他事業の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
愛知県小牧市他	店舗	建物及び構築物	23,534
		工具、器具及び備品	2,056
		長期前払費用	137
合計			25,729

イ. 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、店舗の収益性の低下及び移転の意思決定により、婦人下着及びその関連事業、マタニティ及びベビー関連事業、婚礼・宴会関連事業、その他事業の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計を減損損失（25,729千円）として特別損失に計上しております。

ロ. グループिंगの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、店舗単位でグループングしております。

ハ. 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
愛知県名古屋市他	店舗	建物及び構築物	54,331
		工具、器具及び備品	7,769
		長期前払費用	325
合計			62,425

イ. 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、店舗の収益性の低下及び移転の意思決定により、婦人下着及びその関連事業、マタニティ及びベビー関連事業、その他事業の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計を減損損失（62,425千円）として特別損失に計上しております。

ロ. グループングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、店舗単位でグループングしております。

ハ. 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては回収可能価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	103,853千円	324,870千円
組替調整額	74,320	92,699
法人税等及び税効果調整前	29,532	232,170
法人税等及び税効果額	13,988	73,133
退職給付に係る調整額	15,543	159,037
その他の包括利益合計	15,543	159,037

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,295,071	-	-	101,295,071
合計	101,295,071	-	-	101,295,071
自己株式				
普通株式(注)	537	1,187,681	-	1,188,218
合計	537	1,187,681	-	1,188,218

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,187,681株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,187,600株、単元未満株式の買取りによる増加81株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	101,294	1	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	100,106	利益剰余金	1	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	101,295,071	-	-	101,295,071
合計	101,295,071	-	-	101,295,071
自己株式				
普通株式（注）	1,188,218	3,574,355	-	4,762,573
合計	1,188,218	3,574,355	-	4,762,573

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,574,355株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,574,100株、単元未満株式の買取りによる増加255株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	100,106	1	2025年3月31日	2025年6月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	96,532	利益剰余金	1	2026年3月31日	2026年6月25日

（注）2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、付議する予定であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	2,122,088千円	2,392,524千円
現金及び現金同等物	2,122,088	2,392,524

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、婦人下着及びその関連事業における複合機等の事務機器及びタブレット端末（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

また、一部の営業債権である売掛金は、主に信販会社・カード会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

関係会社短期貸付金は、関係会社等への貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金及び設備関係未払金は、1年以内の支払期日であります。

1年内返済予定の長期借入金は、1年以内の支払期日であります。

リース債務については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

デリバティブ取引(金利スワップ)は、金利変動によるリスクの軽減を目的としており、その他、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、主に顧客の信用リスクであり、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、一部の営業債権である売掛金については、信販会社・カード会社に対するものであり、相手先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しており、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、残高状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに管理しております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に貸付先の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業債務である買掛金については、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、短期間で債権の履行を行うことにより為替の変動リスクを回避しております。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

年度資金計画及び月次資金繰り表等により必要資金を把握するとともに、計画的に借入枠を設定し、リスクを管理しております。また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	5,496,679	5,269,293	227,386
(2) 関係会社短期貸付金	4,200,000	4,200,000	-
(3) 差入保証金	848,888	818,023	30,865
資産計	10,545,568	10,287,316	258,251
(1) 長期借入金 (2)	1,356,189	1,356,189	-
(2) リース債務 (3)	129,904	128,490	1,414
負債計	1,486,093	1,484,679	1,414

- (1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金、未収入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- (3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を含めております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	5,548,721	5,339,632	209,088
(2) 関係会社短期貸付金	3,500,000	3,500,000	-
(3) 差入保証金	808,612	767,634	40,978
資産計	9,857,333	9,607,266	250,067
(1) リース債務 (2)	98,189	97,130	1,059
負債計	98,189	97,130	1,059

- (1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金、未収入金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,122,088	-	-	-
売掛金	4,062,661	1,434,018	-	-
関係会社短期貸付金	4,200,000	-	-	-
合計	10,384,750	1,434,018	-	-

(注) 差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,392,524	-	-	-
売掛金	3,803,205	1,745,515	-	-
関係会社短期貸付金	3,500,000	-	-	-
合計	9,695,729	1,745,515	-	-

(注) 差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

(注) 2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-
長期借入金	1,074,725	281,464	-	-	-
リース債務	34,883	34,735	32,790	18,411	9,084
合計	1,159,608	316,199	32,790	18,411	9,084

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-
リース債務	35,466	33,521	19,142	9,815	243
合計	135,466	33,521	19,142	9,815	243

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	5,269,293	-	5,269,293
関係会社短期貸付金	-	4,200,000	-	4,200,000
差入保証金	-	818,023	-	818,023
資産計	-	10,287,316	-	10,287,316
長期借入金	-	1,356,189	-	1,356,189
リース債務	-	128,490	-	128,490
負債計	-	1,484,679	-	1,484,679

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	5,339,632	-	5,339,632
関係会社短期貸付金	-	3,500,000	-	3,500,000
差入保証金	-	767,634	-	767,634
資産計	-	9,607,266	-	9,607,266
リース債務	-	97,130	-	97,130
負債計	-	97,130	-	97,130

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

割賦売掛金を除く売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。割賦売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社短期貸付金

関係会社短期貸付金は、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に等しいことから、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、積立型の確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,175,430千円	2,046,470千円
勤務費用	90,141	85,717
利息費用	34,806	47,068
数理計算上の差異の発生額	164,681	156,748
退職給付の支払額	89,226	83,974
退職給付債務の期末残高	2,046,470	1,938,534

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
年金資産の期首残高	2,830,303千円	2,803,427千円
期待運用収益	42,454	42,051
数理計算上の差異の発生額	60,828	168,122
事業主からの拠出額	80,724	80,999
退職給付の支払額	89,226	83,974
年金資産の期末残高	2,803,427	3,010,625

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,046,470千円	1,938,534千円
年金資産	2,803,427	3,010,625
	756,956	1,072,091
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	756,956	1,072,091
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	756,956	1,072,091
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	756,956	1,072,091

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	90,141千円	85,717千円
利息費用	34,806	47,068
期待運用収益	42,454	42,051
数理計算上の差異の費用処理額	74,320	92,699
確定給付制度に係る退職給付費用	8,173	1,964

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	29,532千円	232,170千円
合計	29,532	232,170

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	550,209千円	782,380千円
合計	550,209	782,380

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	48.4%	50.3%
株式	28.5	27.4
一般勘定	15.7	14.8
その他	7.4	7.5
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.3%	3.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度103,221千円、当連結会計年度103,592千円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	30,492千円	19,545千円
一括償却資産	3,580	2,753
賞与引当金	42,754	43,928
返品調整引当金	2,076	1,770
ポイント引当金	33,908	32,568
貸倒引当金	98,542	91,517
株主優待引当金	19,739	9,766
棚卸資産評価損	11,427	9,228
減損損失	242,112	242,798
投資有価証券評価損	586,390	586,390
税務上の繰越欠損金(注)2	589,786	400,064
資産除去債務	173,861	162,006
その他	182,533	183,908
繰延税金資産小計	2,017,204	1,786,246
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	492,608	12,018
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,029,814	1,019,536
評価性引当額小計(注)1	1,522,423	1,031,554
繰延税金資産合計	494,781	754,691
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	245,779	347,994
資産除去費用	62,022	59,068
その他	111,800	111,800
繰延税金負債合計	419,602	518,864
繰延税金資産の純額	75,178	235,826

(注)1. 評価性引当額が490,869千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額の480,590千円、株主優待引当金に関する評価性引当額の減少9,973千円などによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	3,024	-	-	59,488	527,274	589,786
評価性引当額	-	3,024	-	-	41,671	447,913	492,608
繰延税金資産	-	-	-	-	17,817	79,361	(2) 97,178

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金542,634千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産161,290千円を計上しております。当該繰延税金資産161,290千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高542,634千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（ 1）	-	-	-	-	60,392	339,672	400,064
評価性引当額	-	-	-	-	-	12,018	12,018
繰延税金資産	-	-	-	-	60,392	327,654	（ 2 ） 388,046

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金400,064千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産388,046千円を計上しております。当該繰延税金資産388,046千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高400,064千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	6.1	4.4
留保金課税	4.5	4.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6	3.1
評価性引当額の増減（期限切れ欠損金含む）	9.8	45.1
その他	3.8	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.4	4.3

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

(子会社の設立及び連結子会社間の会社分割)

当社は、2025年5月22日開催の取締役会において承認された吸収分割契約に基づき、当社連結子会社であるMISEL株式会社を分割会社とし、婚礼・宴会関連事業及び美容関連事業をそれぞれ承継する会社を設立のうえ、2025年10月1日付で吸収分割を実施しております。

1.取引の概要

(1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

分割会社：MISEL株式会社

承継会社：婚礼・宴会分割準備株式会社(後にMISEL株式会社へ商号変更)

美容分割準備株式会社(後に株式会社ALTIQSへ商号変更)

対象事業：婚礼・宴会関連事業及び美容関連事業

(2)企業結合日

子会社設立日：2025年6月2日

会社分割効力発生日：2025年10月1日

(3)企業結合の法的形式

吸収分割方式

(4)結合後企業の名称

婚礼・宴会分割準備株式会社はMISEL株式会社へ商号変更

美容分割準備株式会社は株式会社ALTIQSへ商号変更

(5)その他取引の概要に関する事項

婚礼・宴会事業・美容関連事業の事業拡大に鑑み、それぞれの事業特性に応じた運営体制構築及び事業拡大を目的としております。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたしました。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年5月22日開催の取締役会決議に基づき、MISEL株式会社を吸収合併しております。

1.取引の概要

(1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

存続会社：MRKホールディングス株式会社

消滅会社：MISEL株式会社

対象事業：太陽光事業及び事業管理

(2)企業結合日

2025年10月1日

(3)企業結合の法的形式

吸収合併方式

(4)結合後企業の名称

MRKホールディングス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

間接部門を当社に集約することで、経営の効率化と管理コストの最適化を図り、当社グループの企業価値向上を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたしました。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～18年と見積り、割引率は主に1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	488,207千円	506,401千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36,261	7,363
時の経過による調整額	1,783	1,919
資産除去債務の履行による減少額	19,851	45,874
期末残高	506,401	469,809

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社及び連結子会社が使用している事業所に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は、連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

当社及び連結子会社が使用している事業所については、不動産賃貸借契約により、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないものについては資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	婦人下着及びその関連事業	マタニティ及びベビー関連事業	婚礼・宴会 関連事業	報告セグメント計	その他(注)	合計
店舗販売・サービスの提供による収益	15,888,260	80,697	825,443	16,794,401	611,221	17,405,622
EC販売による収益	2,402,704	1,156,259	-	3,558,963	85	3,559,048
顧客との契約から生じる収益	18,290,964	1,236,956	825,443	20,353,364	611,306	20,964,670
その他の収益	188,064	-	-	188,064	-	188,064
外部顧客への売上高	18,479,028	1,236,956	825,443	20,541,428	611,306	21,152,734

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業活動であり、美容関連事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	婦人下着及びその関連事業	マタニティ及びベビー関連事業	婚礼・宴会 関連事業	報告セグメント計	その他(注)	合計
店舗販売・サービスの提供による収益	15,827,477	70,469	978,646	16,876,592	587,604	17,464,196
EC販売による収益	2,560,621	1,004,633	-	3,565,255	-	3,565,255
顧客との契約から生じる収益	18,388,098	1,075,102	978,646	20,441,847	587,604	21,029,451
その他の収益	201,479	-	-	201,479	-	201,479
外部顧客への売上高	18,589,577	1,075,102	978,646	20,643,326	587,604	21,230,931

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業活動であり、美容関連事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成の為の基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,151,077千円	4,961,089千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,961,089	4,749,667
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	114,841	222,239
契約負債(期末残高)	222,239	211,046

契約負債は、連結貸借対照表上「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は顧客からの前受金及び当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度に認識した収益のうち、前連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、114,841千円であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、222,239千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

補整下着及び美に関連する商品の販売を行う「婦人下着及びその関連事業」、マタニティ及びベビー向けのアパレルや雑貨の販売を行う「マタニティ及びベビー関連事業」、結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの飲食事業の運営を行う「婚礼・宴会関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等を勘案し決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	婦人下着及び その関連事業	マタニティ 及びベビー 関連事業	婚礼・宴会 関連事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	18,290,964	1,236,956	825,443	20,353,364	611,306	20,964,670
その他の収益 (注) 5	188,064	-	-	188,064	-	188,064
外部顧客への 売上高	18,479,028	1,236,956	825,443	20,541,428	611,306	21,152,734
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,360	4,843	51,462	58,666	4,544	63,210
計	18,481,388	1,241,800	876,905	20,600,094	615,850	21,215,944
セグメント利益 又は損失()	683,102	61,535	179,986	441,580	37,638	403,941
セグメント資産	19,450,761	636,418	1,332,526	21,419,705	330,778	21,750,484
その他の項目						
減価償却費	354,223	2,179	36,739	393,143	19,732	412,875
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	357,010	-	72,056	429,067	59,454	488,521

(単位：千円)

	調整額 (注) 2. 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
売上高		
顧客との契約から生 じる収益	-	20,964,670
その他の収益 (注) 5	-	188,064
外部顧客への 売上高	-	21,152,734
セグメント間の内部 売上高又は振替高	63,210	-
計	63,210	21,152,734
セグメント利益 又は損失()	8,738	395,203
セグメント資産	1,548,265	20,202,218
その他の項目		
減価償却費	-	412,875
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	488,521

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業活動であり、美容関連事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 8,738千円には、減価償却、株主優待に関連する売上高の調整額が含まれております。
3. セグメント資産の調整額 1,548,265千円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表上の営業利益と調整を行っております。
5. その他の収益は、顧客と割賦契約を締結する場合に生じる割賦手数料収益であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	婦人下着及び その関連事業	マタニティ 及びベビー 関連事業	婚礼・宴会 関連事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	18,388,098	1,075,102	978,646	20,441,847	587,604	21,029,451
その他の収益 (注) 5	201,479	-	-	201,479	-	201,479
外部顧客への 売上高	18,589,577	1,075,102	978,646	20,643,326	587,604	21,230,931
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,180	10,001	21,476	38,657	2,197	40,855
計	18,596,757	1,085,103	1,000,123	20,681,984	589,801	21,271,786
セグメント利益 又は損失()	679,379	3,313	63,065	619,627	40,798	578,828
セグメント資産	18,309,496	433,268	1,319,519	20,062,284	254,393	20,316,678
その他の項目						
減価償却費	286,277	2,641	37,624	326,543	16,099	342,642
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	414,011	1,928	27,909	443,849	1,030	444,879

(単位：千円)

	調整額 (注) 2・3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
売上高		
顧客との契約から生 じる収益	-	21,029,451
その他の収益 (注) 5	-	201,479
外部顧客への 売上高	-	21,230,931
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,855	-
計	40,855	21,230,931
セグメント利益 又は損失()	1,284	580,113
セグメント資産	619,871	19,696,807
その他の項目		
減価償却費	-	342,642
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	444,879

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業活動であり、美容関連事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額1,284千円には、減価償却、株主優待に関連する売上高の調整額が含まれております。
3. セグメント資産の調整額 619,871千円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表上の営業利益と調整を行っております。
5. その他の収益は、顧客と割賦契約を締結する場合に生じる割賦手数料収益であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	婦人下着及び その関連事業	マタニティ及び ベビー関連事業	婚礼・宴会 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	403	-	-	25,325	-	25,729

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	婦人下着及び その関連事業	マタニティ及び ベビー関連事業	婚礼・宴会 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	16,573	11,645	-	34,206	-	62,425

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグルー プ株式会社	東京都 新宿区	25,303	事業 持株会社	(被所有) 直接 54.95	役員の兼任 資金の貸付 経営指導 被債務保証	資金の貸付 (注)	2,500,000	関係会社 短期 貸付金	4,200,000
							資金の回収 (注)	2,300,000		
							貸付金の 担保受入れ (注)	4,200,000		
							利息の受取 (注)	354,041	流動資産 その他	356
							経営指導料 の支払 (注)	241,383	-	-

取引条件及び取引条件等の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

親会社への貸付金の担保として、親会社が保有する子会社株式及び売掛債権などに対し、質権設定をして
おります。

担保受入れの取引金額は、当連結会計年度末日現在の貸付金残高であります。

当社は、金融機関からの一部の借入に対し、親会社より債務保証を受けております。

経営指導料は、業務内容を勘案し当事者間契約により合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社	RIZAPグルー プ株式会社	東京都 新宿区	100	事業 持株会社	(被所有) 直接 56.99	役員の兼任 資金の貸付 経営指導 被債務保証	資金の貸付 (注)	880,000	関係会社 短期 貸付金	3,500,000	
							資金の回収 (注)	1,580,000			
							貸付金の 担保受入れ (注)	3,500,000			
							利息の受取 (注)	380,233	-		-
							経営指導料 の支払 (注)	234,767	-		-

取引条件及び取引条件等の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

親会社への貸付金の担保として、親会社が保有する子会社株式及び売掛債権などに対し、質権設定をしております。

担保受入れの取引金額は、当連結会計年度末日現在の貸付金残高であります。

当社は、金融機関からの一部の借入に対し、親会社より債務保証を受けております。

経営指導料は、業務内容を勘案し当事者間契約により合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	REXT Holdings株式 会社	東京都新宿 区	100	グループ会 社の事業活 動の管理業 務全般及び 経営指導	-	資金の貸付	資金の貸付 (注)	2,100,000	短期 貸付金	-
							資金の回収	3,100,000		
							貸付金の担 保の受入れ (注)	-		
							利息の受取 (注)	12,331		
親会社の 子会社	RIZAP 株式会社	東京都新宿 区	10	健康に関 する研究 ポディメ イク事業 等	-	資金の貸付	資金の貸付 (注)	2,150,000	短期 貸付金	-
							資金の回収	2,150,000		
							貸付金の担 保の受入れ (注)	-		
							利息の受取 (注)	458		
親会社の 子会社	RIZAPビジ ネスイノ ベーション 株式会社	東京都新宿 区	9	教育研修 の企画・ 運営 企業の バックオ フィス業 務の受託	-	資金の貸付	資金の貸付 (注)	500,000	短期 貸付金	-
							資金の回収	500,000		
							貸付金の担 保の受入れ (注)	-		
							利息の受取 (注)	2,582		

取引条件及び取引条件等の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	RIZAPビジ ネスイノ ベーション 株式会社	東京都新宿 区	9	教育研修 の企画・ 運営 企業の バックオ フィス業 務の受託	-	資金の貸付	資金の貸付 (注)	2,050,000	短期 貸付金	-
							資金の回収	2,050,000		
							貸付金の担 保の受入れ (注)	-		
							利息の受取 (注)	5,217	-	-
親会社の 子会社	株式会社ア ンティロー ザ	東京都品川 区	30	婦人・紳 士服の企 画販売	-	資金の貸付	資金の貸付 (注)	2,850,000	短期 貸付金	-
							資金の回収	2,850,000		
							貸付金の担 保の受入れ (注)	-		
							利息の受取 (注)	14,665	-	-

取引条件及び取引条件等の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

RIZAPグループ株式会社(札幌証券取引所に上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	146円14銭	158円56銭
1株当たり当期純利益	2円51銭	9円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	254,163	930,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	254,163	930,017
普通株式の期中平均株式数(株)	101,206,176	98,034,239

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少(減資)について)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、2026年6月24日に開催予定の第49期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、税負担の軽減等による税務コストの最適化を図ることにより、将来的な成長投資に向けた財務体質の健全化を図ることを目的とするものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金6,491,360,843円のうち6,391,360,843円を減少させ、100,000,000円といたします。

(2) 減資の概要

減少する資本金の額6,391,360,843円の全額をその他資本剰余金に振り替える方法によります。

また、本件は払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行わないため、株主の皆様の所有株式数及び1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

3. 減資の日程(予定)

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年5月14日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2026年6月24日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2026年8月28日(予定) |
| (4) 効力発生日 | 2026年8月31日(予定) |

4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の業績に与える影響はありません。

なお、本件は2026年6月24日開催予定の第49期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	100,000	2.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,074,725	267,880	8.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	34,883	35,466	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	281,464	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	95,020	62,723	-	2027年~2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,536,093	466,070	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	33,521	19,142	9,815	243

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,721,200	10,510,275	15,499,571	21,230,931
税金等調整前中間(四半期)(当期) 純利益(は損失)(千円)	306,457	356,312	519,801	891,916
親会社株主に帰属する中間(四半期) (当期)純利益(は損失)(千円)	182,932	217,266	785,480	930,017
1株当たり中間(四半期)(当期)純 利益(は損失)(円)	1.85	2.20	7.97	9.49

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(は損失) (円)	1.85	4.06	5.80	1.50

(注) 第1四半期及び第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第1四半期及び第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	763,031	977,046
売掛金	1,954,741	1,969,830
貯蔵品	76	71
前払費用	38,107	36,436
関係会社短期貸付金	7,360,000	7,620,000
その他	833,131	772,476
貸倒引当金	1,737	1,252
流動資産合計	10,947,352	11,374,608
固定資産		
有形固定資産		
建物	466,547	701,400
構築物	16,311	21,876
機械及び装置	-	20,495
工具、器具及び備品	15,718	18,290
土地	830,598	1,352,437
有形固定資産合計	1,329,177	2,114,501
無形固定資産		
ソフトウェア	77,247	46,916
ソフトウェア仮勘定	56,511	52,661
その他	102	102
無形固定資産合計	133,860	99,680
投資その他の資産		
関係会社株式	-	20,000
関係会社長期貸付金	2,745,759	238,879
長期前払費用	2,733	1,842
前払年金費用	18,590	25,962
繰延税金資産	170,757	542,710
その他	232,504	205,237
貸倒引当金	1,363,164	49,155
投資その他の資産合計	1,807,180	985,476
固定資産合計	3,270,218	3,199,657
資産合計	14,217,570	14,574,266

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	100,000
未払金	29,249	131,214
未払費用	30,087	37,078
未払法人税等	231,425	69,858
前受金	100	5,229
預り金	2,374	3,240
賞与引当金	2,762	8,252
株主優待引当金	64,509	31,005
前受収益	-	12
資産除去債務	1,828	11,646
その他	14,853	13,216
流動負債合計	427,190	410,753
固定負債		
資産除去債務	136,157	97,686
その他	43,014	43,014
固定負債合計	179,171	140,701
負債合計	606,361	551,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,491,360	6,491,360
資本剰余金		
資本準備金	1,622,840	1,622,840
その他資本剰余金	4,851,137	4,851,137
資本剰余金合計	6,473,978	6,473,978
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	743,617	1,467,521
利益剰余金合計	743,617	1,467,521
自己株式	97,747	410,048
株主資本合計	13,611,208	14,022,812
純資産合計	13,611,208	14,022,812
負債純資産合計	14,217,570	14,574,266

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,681,969	1,711,177
売上総利益	1,681,969	1,711,177
販売費及び一般管理費	1,480,669	1,536,382
営業利益	201,299	174,794
営業外収益		
受取利息	1,467,693	1,515,262
賃貸料収入	97,080	101,780
その他	52,368	16,354
営業外収益合計	617,141	633,397
営業外費用		
支払利息	532	3,186
株主優待引当金繰入額	-	10,509
貸倒引当金繰入額	305,252	126,779
その他	22,433	23,288
営業外費用合計	328,218	163,763
経常利益	490,223	644,428
特別利益		
固定資産売却益	-	7,273
特別利益合計	-	7,273
特別損失		
固定資産除却損	126	385
減損損失	-	16,347
賃貸借契約解約損	363	83
抱合せ株式消滅差損	-	36,946
特別損失合計	490	53,762
税引前当期純利益	489,732	597,939
法人税、住民税及び事業税	239,484	145,881
法人税等調整額	6,844	371,953
法人税等合計	232,640	226,071
当期純利益	257,092	824,011

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	6,491,360	1,622,840	4,851,137	6,473,978	587,819	587,819	89
当期変動額							
剰余金の配当					101,294	101,294	
当期純利益					257,092	257,092	
自己株式の取得							97,658
当期変動額合計	-	-	-	-	155,797	155,797	97,658
当期末残高	6,491,360	1,622,840	4,851,137	6,473,978	743,617	743,617	97,747

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	13,553,068	13,553,068
当期変動額		
剰余金の配当	101,294	101,294
当期純利益	257,092	257,092
自己株式の取得	97,658	97,658
当期変動額合計	58,139	58,139
当期末残高	13,611,208	13,611,208

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	6,491,360	1,622,840	4,851,137	6,473,978	743,617	743,617	97,747
当期変動額							
剰余金の配当					100,106	100,106	
当期純利益					824,011	824,011	
自己株式の取得							312,300
当期変動額合計	-	-	-	-	723,904	723,904	312,300
当期末残高	6,491,360	1,622,840	4,851,137	6,473,978	1,467,521	1,467,521	410,048

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	13,611,208	13,611,208
当期変動額		
剰余金の配当	100,106	100,106
当期純利益	824,011	824,011
自己株式の取得	312,300	312,300
当期変動額合計	411,603	411,603
当期末残高	14,022,812	14,022,812

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関係会社出資金

総平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 3～15年

機械装置 17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料及び業務委託料となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(追加情報)

(助成金収入に関する事項)

当事業年度において受給した人材開発支援助成金のうち6,930千円については、販売費及び一般管理費から控除しております。なお、当該助成金については、対応する費用の帰属期間に基づき処理しており、当事業年度に発生した研修費に対応する助成金については販売費及び一般管理費から控除し、前事業年度に発生した研修費に対応する助成金については営業外収益のその他として計上しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,678,144千円	2,629,364千円
短期金銭債務	5,156	7,990

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,681,969千円	1,710,555千円
販売費及び一般管理費	250,070	258,657
営業取引以外の取引高	542,144	597,383

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23.7%、当事業年度18.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76.3%、当事業年度81.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・賞与等	132,990千円	167,899千円
賞与引当金繰入額	2,762	8,252
退職給付費用	264	1,225
不動産賃借料	393,594	329,888
貸倒引当金繰入額	262	78
支払手数料	386,460	402,232

3. 抱合せ株式消滅差損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であったMISEL株式会社を吸収合併したことに伴い、計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、20,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	20,859千円	13,456千円
賞与引当金	845	2,599
貸倒引当金	417,659	15,878
株主優待引当金	19,739	9,766
減損損失	177,388	172,202
リスキリング助成金概算額	1,918	4,323
税務上の繰越欠損金	-	368,085
投資有価証券評価損	739,870	739,870
資産除去債務	43,449	34,440
子会社株式に係る一時差異	265,212	273,012
その他	7,790	8,832
繰延税金資産小計	1,694,734	1,642,468
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,515,319	1,089,349
評価性引当額小計	1,515,319	1,089,349
繰延税金資産合計	179,415	553,119
繰延税金負債		
前払年金費用	5,855	8,178
資産除去費用	2,707	2,136
その他	94	94
繰延税金負債合計	8,657	10,409
繰延税金資産の純額	170,757	542,710

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
留保金課税	1.1	5.6
源泉税及び住民税均等割	0.4	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9	78.3
連結子会社合併による繰越欠損金の引継ぎ	-	79.5
評価性引当額の増減	9.6	72.8
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5	37.8

(企業結合等関係)

「 1 . 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表等「注記事項 (重要な会計方針)

4 . 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少(減資)について)

「1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(資本金の額の減少(減資)について)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	466,547	306,167	27,129 (16,137)	44,184	701,400	1,841,297
	構築物	16,311	6,783	-	1,218	21,876	65,223
	機械及び装置	-	21,189	-	693	20,495	3,004
	工具、器具及び備品	15,718	8,670	209 (209)	5,888	18,290	92,843
	土地	830,598	573,564	51,726	-	1,352,437	-
	建設仮勘定	-	13,882	13,882	-	-	-
	計	1,329,177	930,257	92,949 (16,347)	51,984	2,114,501	2,002,368
無形固定資産	ソフトウェア	77,247	9,990	-	40,320	46,916	-
	ソフトウェア仮勘定	56,511	7,689	11,539	-	52,661	-
	その他	102	-	-	-	102	-
	計	133,860	17,679	11,539	40,320	99,680	-

(注) 1. 主な増加額は、子会社の吸収合併によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,364,901	-	1,314,493	50,408
賞与引当金	2,762	8,252	2,762	8,252
株主優待引当金	64,509	10,509	44,013	31,005

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで					
定時株主総会	6月中					
基準日	3月31日					
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日					
1単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り						
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社					
取次所						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額					
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.mrkholdings.co.jp					
株主に対する特典	<p>2024年12月9日開催の取締役会決議により、2024年3月31日現在の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主様に贈呈した株主優待をもちまして、株主優待制度を廃止いたしました。</p> <p>但し、継続保有による繰越ポイントを保有されている株主様につきましては、以下のとおり繰越ポイントを当社グループ商品と交換いただけます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%;">繰越ポイントの有効期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2024年3月31日を基準日として付与したポイントのうち、未使用のポイント</td> <td>2026年7月～同年9月において実施するポイント交換期間までのご利用まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)継続保有は、当社株式を同一の株主番号で継続して保有いただくことが条件となります。</p>			繰越ポイントの有効期限	2024年3月31日を基準日として付与したポイントのうち、未使用のポイント	2026年7月～同年9月において実施するポイント交換期間までのご利用まで
	繰越ポイントの有効期限					
2024年3月31日を基準日として付与したポイントのうち、未使用のポイント	2026年7月～同年9月において実施するポイント交換期間までのご利用まで					

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自2024年4月1日至2025年3月31日)2025年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第49期中)(自2025年4月1日至2025年9月30日)2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2025年6月1日至2025年6月30日)2025年7月2日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年7月1日至2025年7月31日)2025年8月4日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年8月1日至2025年8月31日)2025年9月2日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年9月1日至2025年9月30日)2025年10月2日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年10月1日至2025年10月31日)2025年11月5日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年11月1日至2025年11月30日)2025年12月2日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年12月1日至2025年12月31日)2026年1月6日関東財務局長に提出

報告期間(自2026年1月1日至2026年1月31日)2026年2月2日関東財務局長に提出

報告期間(自2026年2月1日至2026年2月28日)2026年3月3日関東財務局長に提出

報告期間(自2026年3月1日至2026年3月31日)2026年4月3日関東財務局長に提出

報告期間(自2026年4月1日至2026年4月30日)2026年5月7日関東財務局長に提出

報告期間(自2026年5月1日至2026年5月31日)2026年6月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

MRKホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上西 貴之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑垣 圭輔
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMRKホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MRKホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

婦人下着及びその関連事業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（収益認識関係）に記載のとおり、会社の婦人下着及びその関連事業の売上高18,589,577千円は、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高21,230,931千円の87.6%を占めている。</p> <p>婦人下着及びその関連事業においては、国内の個人顧客を中心に、体型補整を目的とした婦人下着、ボディケア化粧品などの販売を行っており、当該商品の引渡時点で収益を認識している。</p> <p>店舗での商品の販売における売上高の主な計上時期は、顧客からの購入申込が行われた後、商品を物流倉庫から店舗へ入荷したのちに、当該商品を顧客へ引渡した時点であるが、店舗から顧客へ出荷した時点で認識する場合もある。そのため、引渡しや出荷に関する記録を誤った場合、未引渡しもしくは未出荷であるにもかかわらず売上高が計上されるリスクがある。</p> <p>特に会社の営業施策等により例年、第4四半期における顧客への引渡しや出荷が集中する傾向にあることから期末日付近において認識される売上高については、その期間帰属の適切性について相対的にリスクが高いと考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、婦人下着及びその関連事業に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、婦人下着及びその関連事業に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業店及び本社での販売・回収に関する業務プロセスの内部統制の整備状況及び運用状況の検証を実施した。これには、基幹システムのIT全般統制の評価及びIT業務処理統制の評価が含まれる。なお、IT全般統制の評価に際しては、当監査法人のIT専門家が検証を実施した。 <p>（２）売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク評価手続として、店舗別及び日別売上高分析を実施した。 ・ 店舗引渡し売上高の期間帰属を検証するため、期末日付近に計上された売上高について、契約書や引渡書及び来店記録等との整合性を確かめた。 ・ 出荷売上高の期間帰属を検証するため、期末日付近に計上された売上高について、契約書や運送会社の配送記録との整合性を確かめた。また、商品が通常の期間で納品先へ到着していることを確かめた。 ・ 売上高の計上金額について、会社の基幹システムと会計システムの整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、MRKホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、MRKホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

MRKホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑垣 圭輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMRKホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MRKホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。